

第 1 章 総 説



桜と東京スカイツリー®

第1節 墨田区の歴史

東京都のほぼ東半分を占める中川（利根川）・荒川流域圏は、東京低地の展開域である。この広大な低地部は、今からおよそ2万年前の最終氷期以降生じた約100mにも及ぶ海面上昇（海進）によって長らく海面下にあった。当該地域には海進期に堆積した軟弱な沖積層が確認でき、区のほぼ全域がこの沖積低地に含まれる。近世以降の埋め立て地である小名木川以南とは異なり、大部分が三角州あるいは海岸平野を基礎地盤とはするが、地盤条件は良好でない。古くから洪水や高潮、地震によって大きな被害を受けることも少なくなかった。

しかし、こうした自然条件に規制されつつも、豊かな歴史がはぐくまれてきた。

《古代・中世》

古代東海道と隅田宿

区の歴史は、区域のほぼ半分を占める北十間川以北の地域においてより古い。『正倉院文書』によれば、この地域は養老5年（721）までに下総国葛飾郡大嶋郷仲村里に属したと推定される。また、平安時代には古代東海道の通過地であったとみる説もある。

古代東海道は、律令国家が整備した官道の一つで、京の都と下総の国府（現市川市）とを結んでいた。官道に定められた年代は不明だが、一説によれば9世紀から10世紀のこととされる。現在の桜堤中学校付近に舟で渡河して隅田川の沿岸部をやや北上し、隅田川神社（水神）付近から木母寺旧在地、鐘ヶ淵駅付近を経てほぼ東進するルートが有力視されている。

平安時代には都と地方とを結ぶ官道が本区北部をほぼ東西に貫通していた可能性があるわけだが、この説が確かならば、公的な物資輸送や通信に関わる人々がここを往来していたことになる。

ちなみに承和2年（835）の太政官符で隅田川の渡船数を増やすべく発令されたことが知られているが、これはこの付近の往来の増加が顕著だったからであろう。また、『伊勢物語』の東下りの場面で在原業平が「名にしほはゞいざ事とはむ宮こ鳥…」と詠じたという物語も有名だが、その詠唱地もほぼ隅田川の渡が連想されたとされる。遅くとも平安時代後期には、区北部が交通の要衝となりつつあったことは確かなようである。

なお、この地域については近年重要な指摘があった。幻の隅田千軒、いわゆる「隅田宿」(すだのしゅく)の推定所在地に比定されたのである。

『吾妻鏡』によれば、隅田宿は治承4年(1180)に源頼朝が布陣したとされる所で、伝承では16世紀には消滅したとされる。所在地については諸説あるが、江戸時代以降の地誌分析が進み、古代東海道の渡河地周辺、具体的には現在の都立東白鬚公園付近を所在地とみる説が示されるようになった。

また、地域武士団の軍事拠点から次第に性格を変え、遅くとも南北朝時代までには人と物が集まる都市的な場へ発展していた可能性があることも指摘されている。梅若寺(後の木母寺)や隅田寺(後の多聞寺)など古刹の創建地であったことから、葬送の場として意識すべき面を持ち合わせてもいたという。梅若丸とその母親の悲話を伝えた梅若伝説は本区に伝わる有名な物語だが、死者との対話をテーマとするそうした物語が当地付近で育まれたのも偶然ではなかったようだ。

今のところ推測段階だが、区北部には、中世の集落遺跡として有名な草戸千軒(現広島県福山市)のように、幻の集落遺構が眠っているのかもしれない。

中世武士団の進出

北部地域は、上記のとおり古代東海道の通過地であったと考えられ、遅くとも鎌倉時代までには隅田川の渡周辺に隅田宿が形成されていた可能性がある。交通の要衝に生じた都市的な場の存在が北部地域の歴史像を豊かなものにする可能性が出てきたわけだが、その後の展開については今なお不明な点が多い。

ただし、この地域については、少なくとも中世武士団の所領展開域として推移したことが確認されている。具体的には、源頼朝が挙兵する治承4年(1180)までに東国武士団の葛西氏が所領を拡大させ、建久年間(1190~99)にその所領を伊勢神宮に寄進したことが分かっている。この地域にあった寄進所領はとくに「葛西御厨」(かさいのみくりや)と呼ばれ、毎年貢租が送られていた。その貢租の内訳を報告したものと思われる貴重な資料が、応永5年(1398)8月の日付をもつ「葛西御厨田数注文書」である。

この資料によれば、葛西御厨に寺嶋・下木毛河(しもきねがわ)・隅田(すだ)・小村江(おむらえ)の四か所が含まれ、区北部のほぼ全域に及んだことが判明する。寺嶋・隅田・小村江(小村井)という地名は使われなくなりつつあるが、この地域が中世に遡る長い歴史を有する一帯であることが改めて実感できる。

また、区民には馴染み深い牛嶋の地についても既に知見がある。牛嶋とは、

元来は隅田川河口部にあった三角州状の島のうち最大のもので、隅田川本流（武蔵と下総の国境）の西に位置したと考えられている。応安元年（1368）の「善波胤久着到状写」にその名が見え、「江戸牛嶋」と載る。このため、江戸氏から分かれた牛島氏の支配地であったとする説が生じ、歴史家の中には弘福寺（向島5丁目）の寺地を牛島氏の居城跡に比定する人もある。

北条氏の進出

区北部は、室町時代後期以降、太田道灌が勢力を伸ばして争乱に巻き込まれるようになった。そして、天文末年頃には一円が戦国大名北条氏の支配地に編入された。一説によれば、これは北条氏康が関東管領上杉憲政を攻略した際の成果の一部で、憲政が越後の長尾景虎（後の上杉謙信）を頼って関東から撤退した後、いちはやく葛西の地を家臣団に分与したものである。

支配の実態は、北条氏一族と一部の家臣団の役高を記した永禄2年（1559）成立の帳簿、「小田原衆所領役帳」に明らかである。この帳簿によれば、当該地域は寺嶋60貫文を例外としてほぼ全域が「江戸衆」に分与され、かつての葛西御厨一円が北条氏の有力家臣団の所領になったことが確認できる。

北条氏は、肥沃な土壌にめぐまれ、古くから重要な穀倉地帯として認識されていたと推定される区北部地域を奪取し、いち早く有力家臣団に分与することで支配の安定を図ったとみられる。

《近世・近代》

本所地域の開発

江戸時代に入ると北十間川以南の地域においても新たな展開がみられた。江戸時代の初期、物資搬送に適した隅田川の沿岸部に瓦師が数千坪におよぶ屋敷を拝領し、寛永末年までには大名を中心とする上級武家も下屋敷・抱屋敷を所持するようになったのである。そして、万治年間（1658～61）には広大な荒蕪地（低湿地）が江戸幕府によって開発された。いわゆる本所開発（本所開拓とも）の始まりである。

区のほぼ南半分を占める本所地域の開発は、万治3年（1660）に本格化したと考えられる。幕府はこの年3月25日に旗本2名を築地奉行に任じ、堅川や横川などの掘割を進めて各所に橋を架け、新たに道を敷設して短冊様の巨大な街区を造成したのである。そして、寛文元年（1661）頃より武家屋敷・町屋敷の割り渡しを始め、同7年頃までに一応作業を完了した。この結果、堅川沿岸部に展開した町屋を例外として、横川（現大横川）の西側には館林宰相（徳川綱

吉)の上級家臣と300石前後の下級旗本の屋敷が、対して東側には将軍への御目見を許されない御家人らの大縄拝領屋敷(組屋敷)が集中的に配置される広大な武家地が出現した。本所地域は、大名の抱屋敷が広く展開する深川地域とは異なり、下級幕臣集住地帯として歴史上に登場したのである。

さて、このようにして新たに造成された本所地域だが、その開発要因については、明暦の大火直後に実施された江戸市街の改編(改造)が関連するといわれている。大火の後、幕府は江戸城の郭内にあった巨大な大名屋敷や城近くの大寺院を移転させたほか、武家屋敷や町屋敷を移動させて火除堤・火除地を設けた。こうした改編の結果、諸施設の移転代替地が必要となり、隅田川東岸にあった広大な荒蕪地が開発されるに至ったという。

ただし、この開発要因については、近年、新たな議論もある。その一部成果によれば、特に横川以西に屋敷を拝領した旗本は、当初大部分が武家の二男以下、あるいは庶子の出身で、徳川家光または家綱によって新たに幕臣に取り立てられた人々であった。このため、本所開発については、近年、明暦の大火直後の江戸の改編との関連のみならず、こうした新参幕臣の増加という事情をも視野に収めた議論が必要ではないかと指摘されている。

また、幕府が本所地域の武家地と町地を天和年間(1681~84)にいったん総撤収したことは有名な話だが、これについても、水害を要因とする開発の一時中断であったと結論づける従来説がある一方、徳川綱吉の将軍就職期に生じた幕臣の増加が影響したとする説も出されている。

本所地域のインフラ整備

万治年間の第一次開発と天和年間以降の第二次開発によって原形整備されるにいたった本所地域は、大部分が本所奉行の支配下にあったが(ただし隅田川沿岸や十間川以東は伊奈代官所支配)、正徳3年(1713)には町並地が町奉行所支配に編入され、享保年間(1716~36)には武家地が普請奉行の支配になり橋や道などインフラの維持・管理が勘定方の所管事項となり、本所奉行は廃止された。この本所地域のインフラについても近年研究の進展がみられる。

住民の生活用水の供給源であったのは本所上水(亀有上水)であるが、第一次開発期に築地奉行が整備したとされるこのインフラについては、貞享年間(1684~88)の街区再造成後、元禄2年(1689)に伊奈氏の差配で敷設されたことが明らかとなった。埋設された上水本管は天神橋付近から現在の蔵前橋通りを西行し、本所二之橋通り(現清澄通り)を南下して深川方面へと延びていたらしい。また、二之橋通りから東へ折れる支管も新たに埋設され、現在の京

葉道路の真下を通る上水樋が付近の武家屋敷に水を供給するようになったことも判明している（弘前藩津軽家上屋敷の発掘調査では、実際に屋敷跡地より木樋や竹樋など多くの水道管が出土して注目を浴びた）。本所上水は享保7年（1722）に廃止されたとされるが、とくに飲料水の確保に苦勞した本所地域においては、欠くことのできないインフラ整備であったといえる。

また、道の維持管理についても研究の進展があった。一部報告によれば、本所に敷設された道の多くは、当初凸凹があるなど状態が良くなかったうえ、各道で地表面の高さが違うなどしていたらしい。このため、雨天時の排水機能は低下し、人の往来を援ける道としての機能が十分に果たせずにあった可能性が高いという。そこで、宝永初年、幕府は特に横川以西の旗本集住地帯においてこの問題の解決に乗り出した。本所道役による実態調査を経て計画的かつ全面的に土盛りを施したことが近年の研究で判明した。ただし、単に土を盛るというのではなく、下水への排水効率を増すため道の中央を高くして両端を低くするという精巧な造りに仕上げたことも指摘されている。

なお、都市機能の維持に関しては、本所地域が下級幕臣の集住地帯であったことを重視する必要がある。近年の研究によれば、本所地域では、時代の推移とともに困窮化する下級幕臣にインフラの維持費用を転嫁することが難しく、幕府が財政難に陥れば、新たな費用転嫁先を外に求めざるをえなかった。このため、江戸時代後期には上級武家領主層、とくに大名への費用転嫁が確認されるという。本所のインフラを維持するため、松代藩など幾つかの大名が、幕府あるいは徳川将軍家への奉公として数万両に及ぶ「御手伝」を強制された事実も明らかにされつつある。

18世紀以降、本所は、開発の時代から維持管理の時代へと移行した。都市機能を安定的に維持できるかどうかが重要な課題になり始めたのだといえる。

地域文化の成熟

本区の近世は、文化面でも大きな発展をみた時代である。肥沃な土壌を有した北部地域一帯では、農民が茄子や蓮根など主に江戸で消費される蔬菜類を作り、植木屋による園芸品種の栽培も盛んに行われるようになった。

また、17世紀半ば頃、牛嶋と呼ばれた地域は既に江戸の人々に憩いの場を提供するようになりつつあったが、なにより18世紀半ばに墨堤が桜の一大名所へ変貌したことの影響は大きかった。江戸時代後期には内陸にも百花園や小村井梅園など庶民経営の庭園が営まれるようになり、多くの江戸庶民が癒しを求めて足を運ぶようになったのである。このため、付近では長命寺の桜餅など有名

な菓子が売り出されるようになり、遊山帰りの土産物として重宝された。

古くは隅田川という大きな境界の存在によって彼岸視された北部地域は、宗教的雰囲気の色濃く残しつつも次第に性格を変え、都市民の憩いの場、癒しの場へと発展していったといえる。

ところで、こうした文化的成熟は、本所地域においても顕著であった。17世紀後期に幕臣の集住地帯として開かれたこの地域は、18世紀半ば頃より屋敷の相対替や切坪相対替が増加するなどしてやはり次第に性格を変え、大名の下屋敷や町屋敷が混在するようになって当初の形態が崩れていった。また、とくに貧しい御家人らが暮らす組屋敷のように、名義人変更が頻繁に行われるような屋敷も現れ、住民の流動性の高さ、居住実態の不透明性が一つの特徴を成すような場所もみられるようになった。こうした変容著しい本所地域に生をうけたのが、かの葛飾北斎と勝海舟（麟太郎）であった。

北斎は、90年に及ぶ生涯の大半を本所で過ごし、多くの名画を残した。作品の中には当時の本所・向島の景観を描いたものもあり、歴史的景観があまり残らない区のかつての姿を知るうえでも貴重な情報源となっている。

一方、勝海舟は、幕末維新という激動の時代に活躍した人物で、最下級の貧しい旗本の身分から知力を活かして政治家に成長した。

17世紀後期に武家地として発展を始めた本所地域は、その後の構造的変化のなかで庶民社会、民衆文化との接触機会を増し、こうした内部変容を遂げることで多様な人材を育んだのかもしれない。

工業地帯への変容

慶応4年・明治元年（1868）7月、新政府は江戸を東京と改称し、同年のうちに天皇の移住を完了させた。これにより、東京は事実上の首都として機能し始め、東京の一角を占めた本所・向島地域にもさまざまな変化が訪れた。

明治11年（1878）には東京府を15区とする行政区の整備が行われた（郡区町村編成法）。このとき区南部は「本所区」となり、一方の北部は南葛飾郡に編入された。明治10年代から本所・向島地域には数多くの工場が建設され、鉄道の敷設もあいまって近代産業の集積には目を見張るものがあった。

近代工場の建設は、武家屋敷の跡地が広く展開する本所地域において早かった。これは、旧武家屋敷の国家的接収が進めやすく、企業主がまとまった用地を比較的容易に取得することができたからとされている。隅田川とそれに連なる多くの掘割は、用水利用と物資輸送に有利であった。また、向島地域は農村部であったため、工業が進出しやすい条件下にあった。

これら新設工場の業種は多種にわたったが、中でも大規模かつ活況を呈したのが紡績業と機械工業であった。紡績工場の進出は、明治20年の鐘淵紡績株式会社の創業を始めとし、次いで東京モスリン紡織株式会社が工場を建設して本格化した。そして大正年間には海外への輸出を伸ばし、昭和恐慌以前には外国企業を凌駕するほどの需要を示す製品も生み出された。本所・向島地域に創業した紡織工場は国内繊維産業を盛況に導く原動力となったのである。

庶民が生んだ「街ぐるみの分業体制」

ただし、忘れてはならないのは、こうした国家や企業など大規模資本のみが区の歴史の構成者ではない、ということである。震災や戦災によって大きな被害を受けたことにより文献資料の発見例が極めて乏しいが、近年、戦前・戦中の記憶を持つ人々とすみだ郷土文化資料館の協同調査によって、零細家内工業の担い手であった人々の活動の実態が知られるようになった。

その成果によれば、かつて墨田の地域には、人々が独自のつながりをもとに構築した「街ぐるみの分業体制」が存在した。例えば衣料の製造工程についてみれば、シャツの糊付けに使用する糊の販売を専門とする人々、ボタンホールやボタン付けを専門とする人々、アイロンかけを専門とする人々、裏地縫いを専門とする人々、梱包と発送を専業とする人々、問屋業を営む人々など大勢が関係した。また、メリヤス産業に目を向けてみれば、編み立てを専門とする工場がある一方、縫製を担う工場があり、区内各所に暮らす人々、工場が分業で一連の生産工程を成り立たせていたのである。

分業は、職人世界に古くからみられる生産様式である。大規模工場の建設は大量の賃金労働者を生み出していたが、その一方で、区内に張り巡らされた人的関係によって産業を成り立たせる仕組みも大きな原動力となり、墨田の地域の産業発展を支えていたのである。

多難の時代を超えて

このように近代産業の発展によって近代化を果たしつつある墨田の地域ではあったが、前途は実に多難であった。

明治43年（1910）の大洪水は「明治43年の大水」として語り継がれるもので、荒川の多くの堤防が決壊、水が引くまで一か月を要した地域もあり、本所・向島地域では深刻な被害を受けた（これを受けて、翌年より昭和5年にかけて20年越しの治水事業となる荒川放水路の開削が行われた）。また、大正12年（1923）9月1日には関東大地震が発生し、本所区では実に95パーセントが焼失、被害

戸数54,276戸（吾嬬・隅田・寺島の三町では3,767戸）、5万人近くの犠牲者を出した。

さらに、震災復興後間もなくしてアジア・太平洋戦争が勃発し、昭和20年（1945）3月10日未明には東京大空襲に遭遇した。米軍B29の大編隊によるこの日の大空襲は、午前零時7分から約2時間40分も続き、小型焼夷弾38発を弾頭集束した強烈な集束焼夷弾等によって現区域の大部分が焦土と化した。死者は10万5千人以上に及んだとされるが、実数はいまなお不明である。

本区はこのように、大正から昭和にかけて、それまでに経験したことのない未曾有の困難に直面し続けた。しかし、復興と発展への熱意は絶えることがなかった。人々が敗戦後の焦土の上に暮らしを再建してゆく中、新憲法下の新しい自治制度が発足し、昭和22年（1947）3月15日には従来の35区が22区に再編された。この時本所区と向島区が統合して一つの特別区となり、墨田区として新たな歴史を刻むこととなったのである。

墨田区の名は墨堤と隅田川とに由来する。隅田川流域にあつて長い歴史を有する当地にふさわしい命名である。

明治以後の区の沿革

年 次		主 要 事 件 と 行 政 の 変 遷	
		南 部 地 区	北 部 地 区
明治元年	行政区時代 (明2・3・5・11・7)	江戸を東京と改称する(7月)	
" 2年		東京府設置される (知府事所管) 版籍奉還	武蔵知県事所管
" 4年		名主制度廃止され、50区制度設けられる 東京44番組、45番組、46番組及び地方4番組、5番組(源森川以北)支配に分けられる	地方4番組支配
" 9年		総代人規則が定められ、小区から総代人が選出され、多少の自治活動が認められる	
" 11年		郡区町村編制法発布され、東京府15区6郡制度実施される 本所区成立 本所区役所開庁(11月) 本所元町 東京府15区会規則公布	南葛飾郡に編入
" 12年	十五区分立時代 (明11・7・5・44・5)	本所区会成立	町村議会成立
" 13年		区町村会法公布	
" 20年		本所区役所移転(5月) 相生町	
" 21年		市制公布	町村制公布
" 22年		市制施行 東京市以下36市設置される 市制特例に関する件施行 市制特例により東京市は市長に府知事、助役に府書記官が任命され、執行機関として市参事会が設けられる	町村制施行 (5月) 町村の区域名称変更が実施され、次の4村に再編成される 隅田村 〔善左衛門村、若宮村、隅田村、他村の飛地合併〕 寺島村 〔寺島村、他村の飛地合併〕 吾嬬村 〔小村井村、葛西川村、請地村、他村の飛地合併〕 大木村 〔大畑村、木下村、上木下川村、下木下川村、他村の飛地合併〕

年 次		主 要 事 件 と 行 政 の 変 遷	
		南 部 地 区	北 部 地 区
明治27年	十五 区分 立 時 代	総武鉄道（総武線）佐倉一本所間 開通、本所駅（錦糸町駅）開設	隅田川、利根川の出水
〃 29年			
〃 31年		自治体としての東京市成立 (市制特例廃止される)(10月 1 日)	隅田川、利根川の出水
〃 35年		東武鉄道 千住一小梅（業平 橋）間開通	
〃 40年		小学校令改正、義務教育四年制 が六年制となる	
〃 43年		隅田川、利根川の出水	
〃 44年	法 人 区 時 代 (明 44・ 10 〃 昭 22 ・ 5)	市制の全面改正により、執行機関 は市参事会から市長に変更される (10月) 東京市は、市制第 6 条の市 に指定され、市は自治区である公 法人に法定される	吾嬬村 町制施行（9 月）
大正元年		区役所移転（12月）緑町公園 京成電気軌道 押上一柴又一 市川間開通、白鬚橋（木橋）民 営有料橋として完成する	
〃 3 年			大木村を廃し、吾嬬町及び 本田町に編入（4 月）
〃 6 年		台風、高潮による出水	寺島村 町制施行（4 月） 隅田村 町制施行（8 月）
〃 12年		関東大震災（9 月）	
〃 13年		区役所移転（横網）	荒川放水路完成
昭和 5 年		区役所新築落成（3 月）	
〃 7 年		昭和 4 年から 8 年の間、町名、地 番の変更実施される 市域拡張による大東京市成立、各区に学区制度成立	向島区設置される（10月） 〔南葛飾郡の隅田、吾 嬬、寺島 3 町合併〕 区役所開庁（寺島町 1 丁目） 区役所庁舎新築移転（11月） （寺島町 2 丁目）
〃 11年			
〃 15年		人口両区あわせて48万人（戦前・戦後を通じて最高） 区に属する市税の廃止（区の課税権喪失）	
〃 16年		学区制度廃止	

年 次	主 要 事 件 と 行 政 の 変 遷
昭和18年	都制施行、東京都成立 （7月1日）東京府並びに東京市は消滅、区長は官吏となり区は立法権・起債権を失う
〃 20年	東京大空襲、江東地区全滅、本所区役所焼ける（3月10日） 人口77,598人に減少（本所・向島両区合計）（10月）
〃 21年	第1次地方制度改革、都制改正により区の権限が拡大され、区長公選となる（9月）本所区・向島区統合指示、向島区会統合を議決（12月）
〃 22年	本所区会統合を議決、本所・向島両区会新区名「墨田」を議決 墨田区誕生 区役所開庁 （横綱8番地の12）（3月15日） 第1回区長選挙施行 初代公選区長に勝田菊蔵氏就任（4月） 第1回区議会議員選挙施行（4月）

特別区時代（昭和22年5月～）

年 次	主 要 事 件 と 行 政 の 変 遷
昭和22年	日本国憲法施行、地方自治法施行により特別区も市に準ずる権能をもつ地方公共団体となる 第1回墨田区議会（臨時会）開会（5月） 区役所連絡所を廃止し、出張所を設置（6月） 初めて墨田区勢概要を発行 墨田区政ニュース発行（8月） カスリーン台風による利根川の出水（9月）
〃 23年	本所・向島両警察署、本所・向島両消防署、自治体警察・消防として発足（3月） 墨田区公報第1号発行、初の墨田区財政事情を公表（区の財政白書）（5月） 第1回全国花火コンクール隅田川で開催（9月）
〃 24年	第1回区民体育祭始まる（8月） キティ台風襲来 墨田区に災害救助法適用される（9月）
〃 25年	菊花橋架設（3月） 都立小公園が区立公園として発足（10月） 区営体育施設を3か所に開設（11月）
〃 26年	第1回区功労者表彰式実施（3月） 第2回区議会議員選挙、第2回区長選挙、勝田菊蔵区長再選（4月） 区立健康学園（千葉県登戸）開園（9月） 区立寺島図書館設置（11月）27年1月に開館
〃 27年	都内初のトロリーバス開通（今井―業平橋―上野間） 地方自治法の改正により、特別区は制限自治区となり区長公選制度廃止される （6月） 新四ツ木橋完成（7月） 初めての墨田区教育委員選挙（10月） 墨田区教育委員会発足（11月）
〃 28年	曳舟中学校に夜間中学が開校 区立小学校（緑・外手）に特殊学級設置 墨田区新民生委員一斉改選（5月）
〃 29年	区教委第1回成人学校開設（本所中）（2月） 本所・向島両警察署、警視庁本所・向島警察署と改称して新発足 墨田区写真広報第1号発行（11月）
〃 30年	曳舟川埋立工事完了（1月） 第3回区議会議員選挙（4月） 勝田菊蔵区長3選（この年から選任制となる）（6月） 中川護岸工事完成（8月） 青少年問題協議会発足（11月）

年 次	主 要 事 件 と 行 政 の 変 遷
昭和31年	第1回成人はたちのつどい開かれる（34年から成人を祝う会と改称）（1月） 任命制の新教育委員会発足（10月）
" 32年	墨田区の紋章決まる 区制施行10周年記念式典開かれる （5月） 戦没戦死者並びに物故区政功労者追悼式行われる（言問小）（10月） 緑図書館開館（12月）
" 33年	千葉県上総湊に夏季施設開かれる（7月） 台風22号により区内の大部分が浸水（9月） 両国会堂が再開される（11月） 第1回墨東オリンピック開かれる（のちの江東五区対抗陸上競技大会）（11月）
" 34年	墨田区史発行（3月） 第4回区議会議員選挙（4月） 勝田菊蔵区長4選（6月） 区立健康学園移転（千葉県君津郡天羽町湊） 墨田区のお知らせ第1号発行（10月） 国民健康保険事業発足（12月）
" 35年	墨田区のお知らせ全世帯配布となる（5月） 墨田区民会館・墨田生活館開館（8月） 都営地下鉄（押上——浅草橋間）開通、京成電車と相互乗入れとなる（12月）
" 36年	国民年金事業開始（4月） 両国の川開き、この年をかざりに姿を消す（7月）
" 37年	墨田区商工名鑑発行（3月） 錦糸町駅ビル完成（4月） 青年館・あずま図書館開館（9月） 区議会で住居表示の実施について市街地区域を墨田区全域とし『街区方式』によることを議決（12月）
" 38年	第5回区議会議員選挙（4月） 勝田菊蔵区長退任、新区長に山田四郎氏就任 墨田区防災会議発足（6月） 人口、この年を境に減少傾向に転ずる
" 39年	第1次住居表示実施（7月）
" 40年	ごみ容器使用でごみ箱姿を消す 都からの大幅な事務移管により区役所機構改革、1室4部1館となる （4月）
" 41年	城東交通相談所、第2庁舎内に開設（4月）
" 42年	吾嬭町東8丁目の通称旧梅屋敷跡、江戸川区に編入 （1月） 東武伊勢崎線、水戸街道に高架完成 墨田区体育館完成（2月） 墨田区住居表示制度で自治大臣から表彰される（3月） 旧安田庭園、区に移管 都営文花団地完成 第6回区議会議員選挙（4月） 山田四郎区長再選（6月） 第8次住居表示実施、これにより区内の住居表示完了（7月） 墨東外史すみだ発行（8月） 住民基本台帳制度実施 （11月）
" 43年	あずま百樹園開園（4月） 錦糸町駅の貨物操車場廃止、開かずの踏切り解消（6月） 交通災害共済制度発足 トロリーバス廃止（10月） すみだ厚生会館開館（12月）
" 44年	区立初の第三寺島・緑幼稚園を開園（4月） 永久選挙人名簿の登録方法が職権登録に変わる（7月） 墨田区の現状（再開発基礎調査報告書）発行（9月） 東京都が江東再開発基本構想を発表（11月） 老人医療費無料制度発足 児童手当制度実施（12月）

年 次	主 要 事 件 と 行 政 の 変 遷
昭和45年	都公害防止条例施行（4月） 榛名高原学園開園（5月） 第1回区政世論調査（10月） 墨田区再開発基本構想に関する報告書（11月） 都が白鬚東堤通り地区防災再開発計画案発表（12月）
" 46年	家庭センター開館（1月） 高速6・7号線開通（3月） 第7回区議会議員選挙（4月） 山田四郎区長3選 区開発公社発足（6月） 墨田児童会館開館（11月）
" 47年	緑化宣言（3月） 文花2の12に苗圃完成（7月） ひとり暮らし老人に友愛訪問開始（8月） 区公益質屋廃止（9月） 都電23番系統など廃止・都電区内から姿を消す（11月）
" 48年	「勤労者福利厚生資金融資」発足 「墨田区商工だより」創刊（6月） 休日当番医制始まる（7月）
" 49年	墨田区休日診療所開設 山田四郎区長退任、新区長に山崎榮次郎氏就任（2月） 区営弓道場完成 「墨田区議会だより」創刊（4月） 緑の救急隊発足 区政声の協力員制度スタート（5月） 屋内プール体育館開館 消火用三角バケツ全戸配布（7月） 老人福祉電話で声の訪問活動開始（8月） 緑化のシンボルマーク決まる（10月）
" 50年	新特別区制度施行 保健所・隅田公園など事務事業大幅に区へ移管 第8回区議会議員選挙 区長公選復活、山崎榮次郎氏当選（4月） 区安売デー始まる（9月） 在宅重度障害者福祉手当制度始まる 墨田区総合産業展開催 敬老無料入浴デー始まる（10月）
" 51年	立花団地完成（3月） 環状4号線が開通（8月） 第1回環境まつり開く（9月） 心身障害児（者）緊急在宅一時保護費助成制度が発足 西吾嬬小学校に「ことばの教室」開設（11月）
" 52年	台東区と姉妹区提携 住民参加による初の公園―東向島南公園（ふじ公園）開園（4月） 公害自主規制工場制度開始 「関東大震災体験記録集」刊行（6月） 「すみだ音頭」発表（7月） 区の組織大改正、企画経営室など発足（8月） 「区の木」「区の花」選定（8月）
" 53年	早慶レガッタ復活（4月） 「あわの自然学園・区民山の家」オープン（5月） 隅田川花火大会17年ぶりに復活（7月） 東京都日影条例施行（10月） 都営地下鉄新宿線が一部開通、区内に菊川駅（12月）
" 54年	姉妹区提携第1回隅田川マラソン駅伝大会 伊豆高原荘オープン（1月） 第9回区議会議員選挙、区長選挙山崎榮次郎氏無投票当選（4月） 白鬚東地区と文花団地避難場所に指定（5月） 都立墨田養護学校開設（6月） 高齢者事業団発足（7月） 両国、文花地区不燃建築物建築助成制度スタート（9月） ねたきり老人緊急一時保護・入浴サービス開始（10月）

年 次	主 要 事 件 と 行 政 の 変 遷
昭和55年	墨田福祉作業所・向島授産場・本所授産場が都から移管される（3月） 第1回墨堤桜まつり（3月－4月） ねたきり老人介助者慰労助成制度発足 栃木県栗野町（現鹿沼市）と友好協定締結（7月） 国の都市防災不燃化促進助成制度が発足し両国地区が指定される（10月） 墨田区基本構想を議会で可決（11月）
〃 56年	墨田区史（全3巻）発行（3月） 緑と花の学習園オープン（4月） 地域防災行政無線システムが始動（6月） 不燃化促進事業を錦糸地区と主要幹線道路にも拡大（9月） 関係機関合同による墨田区総合防災訓練を実施（11月）
〃 57年	障害者問題解決のための墨田区行動計画を策定 墨田区文化財保護条例を制定（4月） 東駒形コミュニティ会館オープン 東京都のマイタウン東京構想において錦糸町を東の副都心に位置付ける（5月） 京島まちづくりセンター完成（7月） 墨田まちづくり公社発足（8月）
〃 58年	老人保健法が施行される（2月） 大横川親水河川の利用開始 第10回区議会議員選挙、区長選挙山崎榮次郎氏当選（4月） 政府の国鉄用地再開発に錦糸町駅北口の貨物駅跡地が選ばれる（6月） 「墨田区文化観光協会」設立（7月） 墨田区防災区画化計画まとまる すみだ産業会館オープン（9月）
〃 59年	立花中学校開校（4月） すみだ健康区宣言 （10月） 両国国技館完成 放置自転車対策条例・プライバシー保護条例制定（11月）
〃 60年	国技館の両国復帰を歓迎する5,000人の第九コンサート開かれる（2月） 窓口のオンライン化スタート 桜橋の完成（4月） すみだボランティアセンターオープン（7月） 小さな博物館運動スタート（8月）
〃 61年	すみだ中小企業センターオープン（4月） 区内初の公設民営方式のさくら橋コミュニティセンターオープン（5月） 公文書公開制度スタート（10月）
〃 62年	山崎区長死去（2月） 区長選挙新区長に奥山澄雄氏就任（3月） テレビ番組「いき粋タウン」はじまる わんぱく天国、曳舟文化センターオープン 産業白書「イーストサイド」発表（3月） 第11回区議会議員選挙（4月） すみだCI導入宣言 錦糸町駅北口再開発計画案まとまる（10月）
〃 63年	東京国際ファッションセンター構想案・墨田区民健康意識調査・墨田音楽都市構想などまとまる（3月） 梅若橋コミュニティ会館オープン 工業振興マスタープラン発表（6月） 墨田区と新日本フィルとがフランチャイズ提携（7月） 緊急通報システム（命のペンダント）・市街地優良不燃住宅助成制度・墨田区勤労者共済会・すみだスタンプ等の新制度スタート（10月） すみだテクノフェア・すみだファッションコンペ開催（11月）

年 次	主 要 事 件 と 行 政 の 変 遷
平成元年	平和福祉都市づくり宣言（1月） モデルショップ運動スタート（2月） 言問橋と桜橋間の親水テラスが完成 すみだ福祉保健センターオープン （5月） すみだファッションフェア（11月）
〃 2年	錦糸町北口地区市街地再開発組合設立（3月） ファッションセンター基本 計画策定 ひとり親家庭医療費助成制度開始 コミュニティ住環境整備事 業区に移管 大腸がん検診開始 同愛記念ホームオープン 区民愛唱歌 「花」選定（5月） すみだ女性センター（現すみだ共生社会推進センター）・ すみだ消費者センターオープン（7月） 高齢者借上げ住宅事業開始（8月） 緑図書館移転オープン 鐘ヶ淵駅地下通路完成（10月） 区庁舎・すみだリバー サイドホールオープン 個人情報保護制度スタート（11月）
〃 3年	障害者問題解決のための墨田区第2期行動計画策定（1月） まちづくり 方針の策定（2月） 両国花火資料館オープン（3月） 第12回区議会議 員選挙（定数36人）、区長選挙奥山澄雄氏再選（4月） 国際ファッショ ンセンター(株)設立（9月）
〃 4年	錦糸一・二・三丁目の区域の変更（1月） (財)ファッション産業人材育 成機構設立（2月） 住宅マスタープラン策定（3月） 桜橋デッキスク ウェア完成 はなみずきホーム・高齢者在宅サービスセンターオープン （4月） セミナーハウスオープン（5月） エコストア認定（8月） イ チから始める運動「ガラス市」開始（9月） 防災都市サミット・フェス ティバル開催（11月）
〃 5年	江戸東京博物館開館（3月） 地下鉄11号線水天宮前～押上延長決定 す みだふれあいセンター開館（4月） 大横川親水公園全面オープン（6月） 地域福祉計画策定（9月） すみだハートライン21スタート 錦糸町駅北 口地区市街地再開発事業着工（11月）
〃 6年	高齢者のための訪問歯科診療開始（4月） 亀沢地区地区計画決定（6月） 骨密度検診開始 京成押上線立体化促進協議会発足 雨水利用東京国際 会議開催（7月） 立花ゆうゆう館オープン（11月） すみだ生涯学習セン ターオープン こども区議会開催 中堅所得世帯向け区民住宅シティハ イム墨田・押上完成（12月）
〃 7年	産業振興プラン策定 テレトピア基本計画策定 環境誘導指針策定（3月） 新墨田区基本計画開始 第13回区議会議員選挙、区長選挙奥山澄雄氏3選 京成押上線立体化事業が国の採択を受ける 本所防災館オープン（4月） 横川コミュニティ会館オープン 墨田区議会史刊行（5月） リフト付福祉 タクシー運行開始（7月） 東京大空襲墨田体験記録集刊行 学校適正規模 等審議会最終答申が出される（8月） 家具転倒防止器具取付け援助開始（9 月） さくらケーブルテレビで区政情報番組放送開始 雨水利用促進助成開 始 救助用工具の町会・自治会への配布開始（10月） 民間建築物耐震診断 助成開始（11月） 荒川将来像計画案まとまる 行政改革大綱策定（12月）

年 次	主 要 事 件 と 行 政 の 変 遷
平成 8 年	墨田区緑の基本計画策定（2月） 墨田区文化振興財団設立（3月） すみだボランティアセンター緑分館オープン 長野県小布施町と友好協力協定を締結（5月） 子育て支援総合計画策定（8月） 24時間対応巡回型ホームヘルプサービス事業モデル実施（9月） 清掃工場余熱利用施設の建設始まる（10月） 墨田区財政白書作成 墨田区行政改革実施計画まとまる（11月）
〃 9 年	すみだリサイクル活動センター開設（1月） たちばなホームオープン（2月） 住宅マスタープラン改定（3月） たちばな高齢者在宅サービスセンター 住宅介護支援センターオープン 錦糸町駅北口地下自転車駐車場開設（4月） コミュニティライン（地域担当員制）開始（5月） 山形県朝日村（現鶴岡市）と友好協力協定を締結 高齢者等財産保全管理サービス開始 「かかりつけ医」紹介制度開始 アルカタワーズ錦糸町全面オープン すみだトリフォニーホールオープン 国際ファッションセンター建設着工（10月） 区制施行50周年記念式典 北京市石景山区と友好交流協定締結 区立学校適正配置実施計画・跡地利用計画まとまる（12月）
〃 10 年	墨田清掃工場本稼働（2月） 両国駅に車いす対応型エスカレーター完成 都市計画マスタープラン策定（3月） すみだ郷土文化資料館オープン すみだ健康ハウスオープン（4月） 特別区制度改革関連法公布（5月） 緊急経済対策実施（8月） 主要生活道路沿道不燃化促進助成開始 木造住宅簡易耐震診断助成開始 工房ショップ支援事業開始（10月） 中小企業受注開拓支援事業開始（11月）
〃 11 年	地域振興券の交付 震災復興計画策定指針の策定 学校統合で5校が閉校（3月） 学校統合で押上小学校・文花中学校が開校 防災職員待機住宅等が完成 第14回区議会議員選挙、区長選挙新区長に山崎昇氏就任（4月） 保育ママ事業スタート 立花大正民家園の開園（7月） 両国屋内プールのオープン（8月） 介護保険の要介護認定申請の受付開始（9月） 第2次緊急経済対策の実施 財政健全化プラン（案）をまとめる（10月） すみだファミリー・サポート・センター事業をスタート（12月）
〃 12 年	特別区制度改革スタート 梅若ゆうゆう館オープン 国際ファッションセンターオープン 介護保険制度スタート なりひらホーム高齢者在宅サービスセンターオープン シルバープラザ梅若オープン（4月） 第3回中小企業都市サミット（すみだサミット）の開催 雨水利用で国際自治体環境賞を受賞（6月） 製造業実態調査 スポーツ健康センターオープン すみだやさしいまち宣言 墨田区公式ホームページ開設（7月） ファッションタウンサミットの開催（11月） 都営大江戸線開通（両国駅）（12月）

年 次	主 要 事 件 と 行 政 の 変 遷
平成13年	墨田区行財政改革大綱策定（1月） 墨田区行財政改革実施計画策定 墨田区基本計画策定（3月） グループ制導入 墨田区情報公開基本条例施行 押上小学校新校舎完成（4月） すみだ環境ふれあい館オープン（5月） 墨田区行政情報化推進計画策定（10月） 毎週水曜日に庁舎窓口時間の延長開始（11月）
" 14年	すみだ子育て相談センター（現両国子育てひろば）オープン（1月） 完全学校週5日制の実施 区立中学校の学校選択制がスタート 図書館・コミュニティ会館・児童館の開館時間が延長（4月） 庁舎に屋上緑化見本コーナー開設（6月） 住民基本台帳ネットワークシステム稼働（8月） 各種申請書のダウンロードサービスの開始（9月） 庁内イントラネットの構築（10月） 墨田人権啓発基本計画策定 墨田区・早稲田大学との産学官連携を発表（協定締結）（12月）
" 15年	すみだ子育て支援マンション認定制度（1月） 営団地下鉄半蔵門線（11号線）の延伸開通（錦糸町駅・押上駅） 旧中川河川敷に桜植樹（3月） 第15回区議会議員選挙（定数34人）、区長選挙山崎昇氏再選 区立学校に二学期制を試行 文花児童館・外手児童館民営化（4月） 屋上等緑化整備補助制度を開始 勝海舟像が寄贈され、区役所前うるおい広場に設置（7月） 住民基本台帳ネットワークシステム本格稼働（8月） すみだ産学官連携プラザ開設 韓国西大門区と友好都市協定締結 文花子育て相談センター（現文花子育てひろば）開設（10月） すみだ産学官連携クラブ発足（12月）
" 16年	関野吉晴探検資料室オープン（2月） 全区立中学校で二学期制を実施 すみだ求職相談コーナー開設（4月） 災害復興基本条例・被災市街地の復興整備に関する条例を制定 墨田区まちづくり条例の制定 「フロンティアすみだ塾」開講（6月） 「すみだ家庭の日」始まる（7月） ブックスタート事業開始 町会・自治会別防災マップ全戸配布（8月） 錦糸町駅周辺に路上喫煙防止マークを設置 墨堤の桜の保全事業開始 開発的学力向上プロジェクトの実施（10月） 区議会、定例会で山崎区長が新東京タワー誘致の意向を表明 墨田区観光振興プランを策定（11月） 新防災対策検討委員会報告 元気高齢者施設「いきいきプラザ」開設（12月）
" 17年	インターネットを利用した電子申請サービスの開始（1月） 墨田区子ども読書活動推進計画策定（3月） 学力向上新すみだプランの実施 隅田小学校の開校（4月） 墨田区障害者就労支援センター事業の開始（6月） 雨水東京国際会議開催（8月） 墨田区公共施設利用システムの開始 すみだ子どもサロンの開設（10月） 墨田区基本構想の策定 すみだ平日夜間救急こどもクリニックの開設（11月） 墨田区女性と男性の共同参画基本条例、墨田区路上喫煙等禁止条例、墨田区安全で安心なまちづくり推進条例、すみだ環境基本条例を制定 図書館オンラインシステムの開始 学童疎開墨田体験記録集刊行（12月）

年 次	主 要 事 件 と 行 政 の 変 遷
平成18年	新タワー建設地が「押上・業平橋地区」に決定（3月） 毎月第3日曜日の窓口開設 隅田川水辺活用空間等再整備構想を策定（4月） すみだ観光案内所がオープン（7月） すみだ安全・安心メールの配信開始（8月） 押上・業平橋地区まちづくりグランドデザインを策定（9月） 墨田区基本計画を策定（12月）
〃 19年	乳幼児医療費助成の対象を拡大（1月） 隅田公園の桜の植樹式 すみだ地域応援サイト「いっしょにネット」を開設（2月） 墨田区国民保護計画を策定（3月） 墨田区子育て支援総合センターを開設 すみだ環境の共創プランを策定 いじめ安心サポート室・教育相談室を開設 第16回区議会議員選挙（定数32人）、区長選挙山崎昇氏三選（4月） 墨田区食育推進計画を策定（6月） 「墨田区のお知らせ」を刷新 「墨田区のお知らせ」のメール配信開始 「やさしいまちメイト」事業開始 構造改革特区である「魅力都市すみだデジタルIT人材育成特区」に認定（7月） 子どもの医療費助成の対象を中学3年生まで拡大 区制施行60周年記念式典を開催（10月）
〃 20年	墨田区観光振興プラン（改訂版）・墨田区観光まちづくり総合交通戦略を策定 新タワーによる地域活性化等調査報告書を作成（1月） 墨田区地域連携訓練を実施（2月） 新たな墨田区立学校適正配置等実施計画を策定 「墨堤の桜の保全・創出事業」完了 墨田区地球温暖化対策地域推進計画を策定 学校統合で、第一吾嬬小学校と立花小学校が閉校 墨田区都市計画マスタープラン改訂・墨田区景観基本計画策定（3月） 子どもショートステイ事業を実施 長寿医療制度（後期高齢者医療制度）を開始 学校統合で立花吾嬬の森小学校を開校 特定健康診査等を実施 都バスのルートに東京駅と両国駅を結ぶ観光路線が誕生、運行開始（4月） 新タワーの名称「東京スカイツリー®」に決定（6月） 墨田区集合住宅の建築に係る居住環境の整備及び管理に関する条例（「（通称）集合住宅条例」）施行 「東京スカイツリー®」建設着工（7月） 墨田区総合体育館建設着工（8月） 戸籍事務のコンピュータ処理開始 墨田区在宅リハビリテーション支援事業の開始（9月） 「橋架け350 ぶらり両国街かど展」を開催（9月～11月）

年 次	主 要 事 件 と 行 政 の 変 遷
平成21年	墨田区男女共同参画推進プラン（平成21年度～25年度計画）を策定 定額給付金事業の実施 新・墨田区工業振興マスタープランを策定（3月） すみだプレミアム商品券を販売 分譲マンション・沿道建築物等耐震化促進事業を開始 「すみだ北斎美術館」に名称が決定 すみだ地域ブランド戦略事業を開始（4月） 墨田区が景観法に基づく景観行政団体になる 文花高齢者みまもり相談室を開設（5月） いっしょに保育事業開始（6月） 照田家（てるたけ）住宅主屋（おもや）が国の有形文化財に登録（7月） スポーツ施設「機械抽選（インターネット抽選）システム」の利用を開始 「すみだ やさしいまち宣言」私たちの行動指針見直し すみだ環境区宣言 墨田区景観計画を策定（10月） 区内循環バスの運行ルート案を策定 墨田区がんだ対策基本方針を策定（11月） 地上デジタル放送相談窓口を開設 王貞治氏、西山幸一郎（鴻月）氏の名誉区民顕彰を決定（12月）
〃 22年	窓口を第2・第4日曜日に開設し、取扱業務を拡充 墨田区公共施設利用システムの施設使用料の電子納付利用開始（1月） 高度地区が変更 区体育館・屋内プール体育館を閉館（3月） 墨田区総合体育館を開館 すみだステップハウスおおぞらを開設 すみだ北斎美術館公式シンボルロゴマーク決定（4月） 両国観光案内所を開設 みどり高齢者みまもり相談室を開設（5月） 墨田区の人口が25万人を突破（7月） 「王貞治寄贈コーナー」を区立あずま図書館に開設 「北斎ゆかりの地マップ」を発行 「墨田区協治（ガバナンス）推進条例」公布（9月） 「すみだぼいんと」事業の運用開始（10月）
〃 23年	23区で初の観光ガイド向け教本「すみだ街歩きガイド」を作成 大学誘致のための公募を開始（1月） 墨田区地域福祉計画策定 区民の健康づくり総合計画（後期計画）策定 墨田区史（通史編、年表・資料編）、別冊すみだクロニクル発行 すみだセミナーハウス閉館（3月） 錦糸公園野球場、旧中川水辺公園がオープン 第17回区議会議員選挙、区長選挙山崎昇氏四選 墨田区人権啓発基本計画策定（4月） 「すみだエコポイント」を開始（6月） 「日独交流150周年記念 北斎展」をドイツで開催（8月～10月） すみだ子育て支援ネット「はぐ（Hug）」を開始（9月） 墨田区基本計画を改定（平成23年度～27年度）（12月）

年 次	主 要 事 件 と 行 政 の 変 遷
平成24年	すみだ障害者就労支援総合センター開設 区内循環バス「すみだ百景 すみまろくん・すみりんちゃん」運行開始 墨田区協治（ガバナンス）まちづくり推進基金条例公布 「墨田区高齢者福祉総合計画」「第5期介護保険事業計画」（平成24年度～26年度）改定（3月） 人道橋「おしなり橋」開通 「おしなり公園」開園 押上駅前自転車駐車場開設 すみだ防犯センター開設 墨田区協治（ガバナンス）まちづくり推進基金設置（4月） すみだ観光まちびらき「区民祝賀イベント」の開催 東京スカイツリー®開業 「産業観光プラザ すみだ まち処」開設（5月） 緊急輸送道路沿道建築物の耐震化助成（耐震改修）開始 墨田区暴力団排除条例公布 墨田区木造建築物防火・耐震化改修促進助成条例公布（6月） 墨田区地域プラザ条例公布 墨田区文化芸術振興基本条例公布（9月） 「墨田区と鹿沼市との友好交流・協力に関する協定」を締結（10月） 墨田区船着場条例公布（12月）
〃 25年	「すみだ北斎美術館」公式ホームページ（プレサイト）開設（1月） 「就職支援コーナーすみだ」開設（2月） あずま図書館・寺島図書館閉館 学校統合で向島中学校と鐘淵中学校が閉校 墨田区特定健康診査等実施計画（第2期）の策定（3月） 八広地域プラザ「吾嬬の里」開館 ひきふね図書館開館 隅田公園自動車駐車場開設 おしなり公園船着場ほか3か所一般開放 学校統合で桜堤中学校が開校 両国にぎわい創出イベントの開催（4月） 観光情報サイト「ウェルカムすみだ」開設 「すみだまち歩き博覧会」の開催（5月） 吾妻橋船着場一般開放（6月） 両国観光まちづくりグランドデザインの策定（7月） 第9回中小企業都市サミット（すみだサミット）の開催 町会・自治会にスタンドパイプセット（消火資器材）の配付を開始 京成押上線の上り線（京成曳舟駅付近）が高架化（8月） スポーツ祭東京2013開催（ラジオ体操、フットサル、ハンドボール）（9～10月） 墨田区待機児童解消計画策定（9月） 本所地域プラザ「BIG SHIP」開館（10月）
〃 26年	墨田区老朽建物等の適正管理に関する条例施行（1月） 墨田区洪水・都市型水害ハザードマップ発行 「すみだ わたしの便利帳」をNTTタウンページと合冊して発行（2月） 墨田区北斎基金を設置 学校統合で吾嬬第一中学校と立花中学校が閉校（3月） 学校統合で吾嬬立花中学校が開校（4月） 臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金給付事業の実施（7月） 防災情報アプリ「墨田区防災マップ」配信開始（9月） すみだ3M運動30周年祭の開催（11月） 名誉区民西山幸一郎氏逝去（11月） 墨田区客引き行為等の防止に関する条例施行（12月） 墨田区いじめ防止対策推進条例施行（12月）

年 次	主 要 事 件 と 行 政 の 変 遷
平成27年	「すみだやさしいまち宣言」15周年記念すみだおもてなしシンポジウムの実施（1月） 「墨田区高齢者福祉総合計画」「第6期介護保険事業計画」（平成27年～29年度）改定（3月） 第18回区議会議員選挙、区長選挙新区長に山本亨氏就任（4月） 墨田区の人口が26万人を突破（5月） 第10回食育推進全国大会inすみだ2015の開催（6月） すみだプレミアム商品券販売（7月） 京成押上線京成曳舟駅完全高架化（8月） マイナンバー制度通知カード発送開始（10月） オープンデータ開始（11月）
〃 28年	第1回「すみだタウンミーティング」開催（1月） 厚生会館閉館 家庭センター閉館 環境ふれあい館閉館 伊豆高原荘閉館 墨田区広報戦略プラン策定 シティプロモーションロゴマーク制作 ひきふねどんぐり公園開園（4月） 墨田区基本計画を策定 墨田区総合教育会議条例施行（6月） マイナンバーカードを利用した証明書のコンビニ交付開始（7月） 第1回産直市「THE GREENMARKET SUMIDA」開催（9月） すみだ北斎美術館開館 両国観光案内所移転（11月） 全国障害者アート公募展「みんな北斎」開催（12月）
〃 29年	すみだ中小企業センター閉館 歴史文化公園「区立梅若公園」開園（3月） 墨田区分譲マンションの適正管理に関する条例施行 すみだビジネスサポートセンター開設 曳舟なごみ公園開園（4月） 吾妻橋観光案内所移転 墨田区文化・スポーツ地区建築条例公布（6月） すみだの魅力発信サイト「SUKI SUMI」開設（7月） すみだの魅力PR動画コンテスト開催 すみだ子どもPR大使任命（8月） 区制70周年記念式典開催（9月） 墨田区と埼玉県飯能市が「災害時における相互援助に関する協定」を締結（12月） 「すみだ・すみこなしマガジン SUMI SUMI」を発行 すみだ健康ハウス閉館 墨田区総合運動場条例施行（3月）
〃 30年	「フラット35」の金利優遇に関する協定を締結、墨田区の人口が27万人を突破（4月） すみだ郷土文化資料館開館20周年記念特別展開催 墨田区水害ハザードマップ改定（5月） すみだ生涯学習センター条例公布（6月） すみだリサイクル活動センター閉館（11月） 「職員の自己啓発等休業に関する条例」、「墨田区子ども読書活動推進条例」、「墨田区議会基本条例」の公布、「墨田区ながら見守り活動に関する協定」を締結（12月）「すみだ子育てアプリ」リニューアル、「墨田区手話言語及び障害者の意思疎通に関する条例」公布 すみだ生涯学習センター別館閉館（3月）
〃 31年	第19回区議会議員選挙、区長選挙山本亨氏再選（4月）
令和元年	区役所窓口に遠隔手話通訳サービスを導入（5月） 産業観光プラザ「すみだ まち処」リニューアルオープン 写真でつながる墨田区フォトコンテスト開催（7月）「すみだ暮らしのガイド」発行（11月） フクシ・エンタープライズ墨田フィールド（墨田区総合運動場）開場（12月）

年 次	主 要 事 件 と 行 政 の 変 遷
令和2年	墨田区と株式会社セブンーイレブン・ジャパンとの「地域活性化に向けた包括連携協定」を締結（2月） 隅田公園がリニューアル（3月） 区内初の大学「iU 情報経営イノベーション専門職大学」開学（4月） 「コロナなんでも相談室」を設置、行政サービスマップ作成（6月） 江東5区長が災害時を想定してWEB会議を開催、産業支援施設「SHOP&WORKSHOPすみずみ」オープン（7月） 「墨田区危機管理ツイッター」開設（12月）
〃 3 年	千葉大学と連携して新型コロナワクチン接種会場における誘導サインを作成、「墨田区、国立大学法人千葉大学及び学校法人電子学園との包括的連携に関する協定」を締結（3月） 「千葉大学墨田サテライトキャンパス」開設、「墨田区内における東武鉄道沿線まちづくりに関する包括連携協定」を締結（4月） 墨田区が「SDGs 未来都市」及び「自治体SDGsモデル事業」に選定 区施設等での新型コロナワクチン接種開始(5月) 東京2020オリンピック競技大会のボクシング競技が国技館で開催(7月) 民間企業(第一ホテル両国)からの社員の出向受入れ（9月） 「すみだゼロカーボンシティ2050宣言」表明(10月)
〃 4 年	「あわの自然学園」閉園 「産業観光プラザ すみだ まち処」営業終了 墨田区基本計画中間改定 墨田区シティプロモーション戦略プラン策定 「墨田区、BSよしもとと株式会社及び学校法人電子学園との連携に関する協定」を締結(3月) 「すみだ公民連携デスク」を設置(4月) すみだ水族館の開館10周年を記念してすみだ生まれのペンギン20羽に特別住民票を授与(5月) 「墨田区と公益財団法人日本相撲協会との包括連携協定」を締結(8月) 墨田区歩きスマホに係る事故等の防止対策の推進に関する条例施行(10月) 「墨田区とすみだ水族館との連携に関する協定」を締結(12月)
〃 5 年	墨田区の人口が28万人を突破(1月) 産業支援施設「SHOP&WORKSHOPすみずみ」営業終了(3月) 第20回区議会議員選挙、区長選挙山本亨氏三選(4月) 「コネクトすみだ[まち処]」オープン(5月) 「墨田区とアサヒグループジャパン株式会社との持続可能な地域づくりを共創するための協定」を締結(6月) 「墨田区公式ライン」開設(7月) ㈱アストロスケールと連携協定を締結(9月) 墨田区産業共創施設「SUMIDA INNOVATION CORE」錦糸町にオープン 「すみだ子ども・子育て応援プログラム」を新たに策定(10月)
〃 6 年	八広児童館移転オープン 銅像堀公園内に「すみだスケートボードパーク」オープン(4月) 「雨水ネットワーク全国大会2024 in すみだ」開催(8月) 五街道雲助氏(本名：若林恒夫氏)の名誉区民顕彰を決定(9月)

第2節 地 勢

1 位置・面積

墨田区は、東経139度47分19秒から50分31秒、北緯35度41分12秒から44分36秒にわたり東京都の東部に位置し、面積は、13.77km²*である。

*国土交通省国土地理院公表の「令和6年全国都道府県市区町村別面積調（令和6年4月1日時点）」による。

〔参考：町別面積（令和3年度土地利用現況調査※による）〕

（単位：ha）

町 名	面 積	町 名	面 積	町 名	面 積
両 国	33.6	本 所	41.1	堤 通	68.0
千 歳	18.6	東 駒 形	33.0	墨 田	127.7
緑	40.2	吾 妻 橋	26.3	押 上	55.7
立 川	26.8	錦 糸	33.9	京 島	47.2
菊 川	24.6	太 平	32.8	文 花	48.1
江 東 橋	48.9	横 川	35.3	八 広	118.5
横 網	33.6	業 平	34.6	立 花	100.7
亀 沢	33.2	向 島	84.2	東 墨 田	80.9
石 原	36.7	東 向 島	106.9	合 計	1,371.1

※町別面積は、都市計画決定されている区域の面積を測定したものであるため、その合計値は、国土地理院が公表する墨田区の面積とは一致しない。

2 地 形

南北に長く、東端は東墨田三丁目、西端は両国一丁目両国橋中央で、東西の長さは4.77kmである。また、南端は菊川三丁目、北端は墨田五丁目隅田水門で、南北の長さは6.12kmとなっている。

旧利根川水系と荒川水系の河口デルタ地帯に発達したために、土地の起伏がほとんどなく、南西部から北東部にかけてゆるやかに傾斜し、一般に平坦な低地である。最高地点は吾妻橋一丁目隅田公園付近でAP（基本水準面の高さ）4m、最低地点は立花六丁目旧中川沿い付近でAPマイナス1.2mとなっている。このため隅田川沿いの一部を除く区の大部分の地域が、東京湾平均満潮面より低い土地になっている。また、京島、文花、八広、立花および東墨田の一部は、いわゆるAPゼロメートル地帯である。

③ 地 質

地質はその生成時代別に沖積世（1 万年未満）、洪積世（1 万年～200 万年未満）、第 3 紀（200 万年以前）に大別される。そして、地質は一般に生成の古いほど深く堅くしまっている。墨田区の地表部を構成している地質は、沖積世期の沖積層（有楽町層ともいい、一般にやわらかい粘土と砂の互層）からなっている。沖積層の深さは30mから40mの範囲で分布し、隅田川沿いに浅く、おおむね北東部に向けて深くなっている。

④ 地盤沈下

地盤沈下の現象は、明治25年（1892）測定を開始した当時はきわめて微少で問題とされなかった。ところが、大正12年（1923）の関東大震災の際10～20cmの沈下を示し、これを契機とするかのように、以後顕著な沈下をみるようになった。全般的に沈下が最も激しかったのは、昭和10～15年頃で、立花三丁目（平井橋際）で1年間に15～17cm沈下した。なお、この地点における昭和10年から60年までの総沈下変動量は、実に3 m46cm（年間平均6.9cm）を記録した。地盤沈下の原因については、昭和の初期に今村博士が唱えた地塊運動説が注目をひいたが、その後多くの学者による調査研究などから、地表に近い沖積軟泥層の地下水脱出が主な原因であるとされるようになった。

昭和50年頃から、地下水の汲上げ規制や、工業用水道の普及によって、沈下速度は鈍化してきた。現在は、沈静化し、引き続き安定した状態が続いている。

第3節 人 口

墨田区における人口は、昭和15年に当時の本所・向島両区を合わせ約48万人を記録したが、戦災のあった昭和20年には、約7万7,000人と、ピーク時の6分の1にまで激減した。しかし、戦後の復興が進み、景気の回復に伴って再び増勢に転じ、昭和38年5月にピークとなる32万6,234人になった。その後は減少に転じ、昭和45年には約29万人、昭和51年8月には25万人を割った。この傾向は、平成9年4月に21万9,667人になるまで続いた。そこから増加に転じ、平成30年5月には27万人、令和5年2月には28万人を越え、令和6年5月1日現在で、28万6,293人となっている。

住民基本台帳による令和6年1月1日現在の本区の人口密度は、1ヘクタール当たり約206.7人で東京都の63.2人、23区の153.7人を上回る高密度となっている。

次に年齢階層別人口の推移では、令和6年1月1日現在、0～14歳の幼年人口が9.7%、15～64歳の生産年齢人口が69.3%、65歳以上の高齢者人口が21.0%となっている。平成2年の構成比はそれぞれ14.3%、72.8%、12.9%であり、およそ30年で65歳以上の高齢者人口が約8～10%増加傾向にある。

一方、平均世帯人員は、昭和50年には2.87人、60年には2.65人、平成15年には2.08人、と2人台で推移していたが、平成20年には初めて1人台(1.97人)となった。令和6年1月1日現在では1.70人とさらに減少の一途をたどっている。

国勢調査によれば、本区の昼間人口は、昭和35年の36万7,000人をピークに減少傾向を続け、平成12年には25万7,000人まで減少したが、以後増加に転じ、平成17年には26万2,000人、平成22年には27万9,000人となった。

その後は横ばいとなり、平成27年も27万9,000人台で推移していたが、令和2年では、28万440人に増加した。

町丁目別人口密度

令和6年1月1日現在

面積 1 haあたり



墨田区世帯人口現況

令和6年1月1日 午前0時現在

(住民基本台帳による)

総 数	世帯 数	人 口			前年比増減 (△印減)			
		男	女	計	世帯	男	女	計
	167,020	140,148	144,407	284,555	4,740	2,118	2,452	4,570

町丁目	世帯	男	女	計	町丁目	世帯	男	女	計
両国1	1,352	984	961	1,945	横網1	139	154	149	303
両国2	1,475	1,111	1,148	2,259	横網2	781	625	627	1,252
両国3	1,430	1,028	1,045	2,073	計	920	779	776	1,555
両国4	1,500	1,133	1,149	2,282	亀沢1	1,328	1,067	1,111	2,178
計	5,757	4,256	4,303	8,559	亀沢2	1,115	922	1,051	1,973
千歳1	1,321	996	1,068	2,064	亀沢3	1,226	1,130	1,154	2,284
千歳2	717	565	552	1,117	亀沢4	1,877	1,578	1,540	3,118
千歳3	1,622	1,229	1,325	2,554	計	5,546	4,697	4,856	9,553
計	3,660	2,790	2,945	5,735	石原1	1,779	1,383	1,389	2,772
緑1	2,412	1,791	1,851	3,642	石原2	1,506	1,259	1,305	2,564
緑2	2,022	1,728	1,877	3,605	石原3	1,881	1,613	1,472	3,085
緑3	2,095	1,705	1,696	3,401	石原4	1,711	1,509	1,448	2,957
緑4	3,350	2,787	2,454	5,241	計	6,877	5,764	5,614	11,378
計	9,879	8,011	7,878	15,889	本所1	1,967	1,597	1,683	3,280
立川1	992	662	757	1,419	本所2	1,022	812	883	1,695
立川2	1,007	758	771	1,529	本所3	1,262	987	1,063	2,050
立川3	1,186	888	996	1,884	本所4	1,777	1,410	1,422	2,832
立川4	1,332	923	970	1,893	計	6,028	4,806	5,051	9,857
計	4,517	3,231	3,494	6,725	東駒形1	944	715	711	1,426
菊川1	1,178	880	1,003	1,883	東駒形2	889	773	772	1,545
菊川2	1,617	1,123	1,334	2,457	東駒形3	1,097	831	857	1,688
菊川3	2,455	1,975	2,079	4,054	東駒形4	1,731	1,334	1,374	2,708
計	5,250	3,978	4,416	8,394	計	4,661	3,653	3,714	7,367
江東橋1	1,063	804	744	1,548	吾妻橋1	1,461	1,101	1,180	2,281
江東橋2	1,583	1,299	1,156	2,455	吾妻橋2	975	706	772	1,478
江東橋3	567	428	286	714	吾妻橋3	1,006	841	927	1,768
江東橋4	1,840	1,307	1,293	2,600	計	3,442	2,648	2,879	5,527
江東橋5	1,898	1,578	1,614	3,192	錦糸1	1,466	1,073	1,057	2,130
計	6,951	5,416	5,093	10,509	錦糸2	422	331	280	611

町丁目	世帯	男	女	計	町丁目	世帯	男	女	計
錦糸3	478	366	337	703	墨田1	1,465	1,493	1,694	3,187
錦糸4	1,084	912	944	1,856	墨田2	2,277	2,039	2,033	4,072
計	3,450	2,682	2,618	5,300	墨田3	2,119	1,855	1,878	3,733
太平1	2,039	1,824	1,804	3,628	墨田4	2,542	2,337	2,397	4,734
太平2	984	776	649	1,425	墨田5	1,625	1,422	1,438	2,860
太平3	988	782	747	1,529	計	10,028	9,146	9,440	18,586
太平4	2,680	2,271	2,341	4,612	押上1	1,491	1,134	1,222	2,356
計	6,691	5,653	5,541	11,194	押上2	2,131	1,796	1,934	3,730
横川1	850	835	791	1,626	押上3	2,394	2,214	2,211	4,425
横川2	1,060	849	770	1,619	計	6,016	5,144	5,367	10,511
横川3	790	641	598	1,239	京島1	3,703	3,389	3,755	7,144
横川4	822	674	623	1,297	京島2	1,004	921	830	1,751
横川5	1,579	1,287	1,641	2,928	京島3	2,336	2,117	2,038	4,155
計	5,101	4,286	4,423	8,709	計	7,043	6,427	6,623	13,050
業平1	1,666	1,434	1,608	3,042	文花1	2,942	2,391	2,949	5,340
業平2	752	603	602	1,205	文花2	1,373	1,161	1,245	2,406
業平3	926	705	719	1,424	文花3	1,263	1,329	1,365	2,694
業平4	1,392	1,027	1,075	2,102	計	5,578	4,881	5,559	10,440
業平5	1,255	1,071	1,234	2,305	八広1	1,964	1,789	1,669	3,458
計	5,991	4,840	5,238	10,078	八広2	2,413	2,295	2,183	4,478
向島1	1,464	1,147	1,175	2,322	八広3	1,958	1,849	1,767	3,616
向島2	1,653	1,307	1,443	2,750	八広4	2,526	2,296	2,318	4,614
向島3	2,910	2,341	2,444	4,785	八広5	1,689	1,435	1,555	2,990
向島4	1,405	1,289	1,346	2,635	八広6	2,189	2,103	2,009	4,112
向島5	2,821	2,256	2,246	4,502	計	12,739	11,767	11,501	23,268
計	10,253	8,340	8,654	16,994	立花1	3,551	2,968	3,147	6,115
東向島1	1,862	1,620	1,602	3,222	立花2	883	812	804	1,616
東向島2	2,962	2,455	2,594	5,049	立花3	1,731	1,499	1,545	3,044
東向島3	1,800	1,663	1,790	3,453	立花4	2,024	1,886	1,910	3,796
東向島4	2,201	1,798	1,878	3,676	立花5	2,059	2,229	2,210	4,439
東向島5	2,349	1,912	2,096	4,008	立花6	1,218	1,094	1,250	2,344
東向島6	3,184	2,773	2,891	5,664	計	11,466	10,488	10,866	21,354
計	14,358	12,221	12,851	25,072	東墨田1	82	89	66	155
堤通1	1,230	1,211	1,189	2,400	東墨田2	1,004	808	781	1,589
堤通2	2,099	1,716	2,284	4,000	東墨田3	403	420	387	807
計	3,329	2,927	3,473	6,400	計	1,489	1,317	1,234	2,551

墨田区町別人口密度一覧（セミグロス）

町丁目	人 口	面積 (ha)	人口密度	町丁目	人 口	面積 (ha)	人口密度
両 国 1	1,945	9.9	196.46	本 所 1	3,280	16.5	198.78
2	2,259	7.9	285.94	2	1,695	7.1	238.73
3	2,073	6.2	334.35	3	2,050	7.4	277.02
4	2,282	9.6	237.70	4	2,832	10.1	280.39
千 歳 1	2,064	7.6	271.57	東駒形1	1,426	9.0	158.44
2	1,117	4.9	227.95	2	1,545	6.9	223.91
3	2,554	6.1	418.68	3	1,688	6.8	248.23
緑 1	3,642	9.5	383.36	4	2,708	10.3	262.91
2	3,605	9.4	383.51	吾妻橋1	2,281	13.5	168.96
3	3,401	9.2	369.67	2	1,478	6.2	238.38
4	5,241	12.1	433.14	3	1,768	6.7	263.88
立 川 1	1,419	6.1	232.62	錦 糸 1	2,130	11.5	185.21
2	1,529	5.5	278.00	2	611	4.0	152.75
3	1,884	6.6	285.45	3	703	3.4	206.76
4	1,893	8.6	220.11	4	1,856	15.0	123.73
菊 川 1	1,883	6.8	276.91	太 平 1	3,628	10.4	348.84
2	2,457	6.7	366.71	2	1,425	4.9	290.81
3	4,054	11.2	361.96	3	1,529	4.9	312.04
江東橋1	1,548	7.8	198.46	4	4,612	12.6	366.03
2	2,455	6.9	355.79	横 川 1	1,626	12.8	127.03
3	714	7.5	95.20	2	1,619	4.2	385.47
4	2,600	15.8	164.55	3	1,239	4.3	288.13
5	3,192	11.0	290.18	4	1,297	5.1	254.31
横 網 1	303	21.7	13.96	5	2,928	8.8	332.72
2	1,252	11.9	105.21	業 平 1	3,042	9.8	310.40
亀 沢 1	2,178	7.9	275.69	2	1,205	6.0	200.83
2	1,973	7.8	252.94	3	1,424	5.6	254.28
3	2,284	7.5	304.53	4	2,102	7.2	291.94
4	3,118	10.0	311.80	5	2,305	6.0	384.16
石 原 1	2,772	9.0	308.00	向 島 1	2,322	18.0	129.00
2	2,564	8.5	301.64	2	2,750	14.8	185.81
3	3,085	8.1	380.86	3	4,785	16.5	290.00
4	2,957	11.1	266.39	4	2,635	10.1	260.89
				5	4,502	24.8	181.53

町丁目	人 口	面積 (ha)	人口密度	町丁目	人 口	面積 (ha)	人口密度
東向島1	3,222	13.6	236.91	文 花 1	5,340	24.3	219.75
2	5,049	20.9	241.57	2	2,406	15.5	155.22
3	3,453	18.1	190.77	3	2,694	8.3	324.57
4	3,676	18.3	200.87	八 広 1	3,458	16.8	205.83
5	4,008	14.1	284.25	2	4,478	18.3	244.69
6	5,664	22.0	257.45	3	3,616	14.1	256.45
堤 通 1	2,400	20.3	118.22	4	4,614	17.9	257.76
2	4,000	47.7	83.85	5	2,990	16.0	186.87
墨 田 1	3,187	10.9	292.38	6	4,112	35.4	116.15
2	4,072	19.0	214.31	立 花 1	6,115	20.9	292.58
3	3,733	14.4	259.23	2	1,616	8.8	183.63
4	4,734	40.8	116.02	3	3,044	14.5	209.93
5	2,860	42.6	67.13	4	3,796	18.2	208.57
押 上 1	2,356	19.5	120.82	5	4,439	22.9	193.84
2	3,730	16.9	220.71	6	2,344	15.5	151.22
3	4,425	19.4	228.09	東墨田1	155	11.2	13.83
京 島 1	7,144	21.5	332.27	2	1,589	28.7	55.36
2	1,751	7.6	230.39	3	807	41.0	19.68
3	4,155	18.1	229.55	区 全 体	284,555	1,371.1	207.53

※人口は令和6年1月1日現在の住民基本台帳による。

※面積は令和3年に行われた土地利用現況調査による。

※1haあたりの人口密度

墨田区年齢（各歳）別及び男女別人口

令和6年1月1日現在

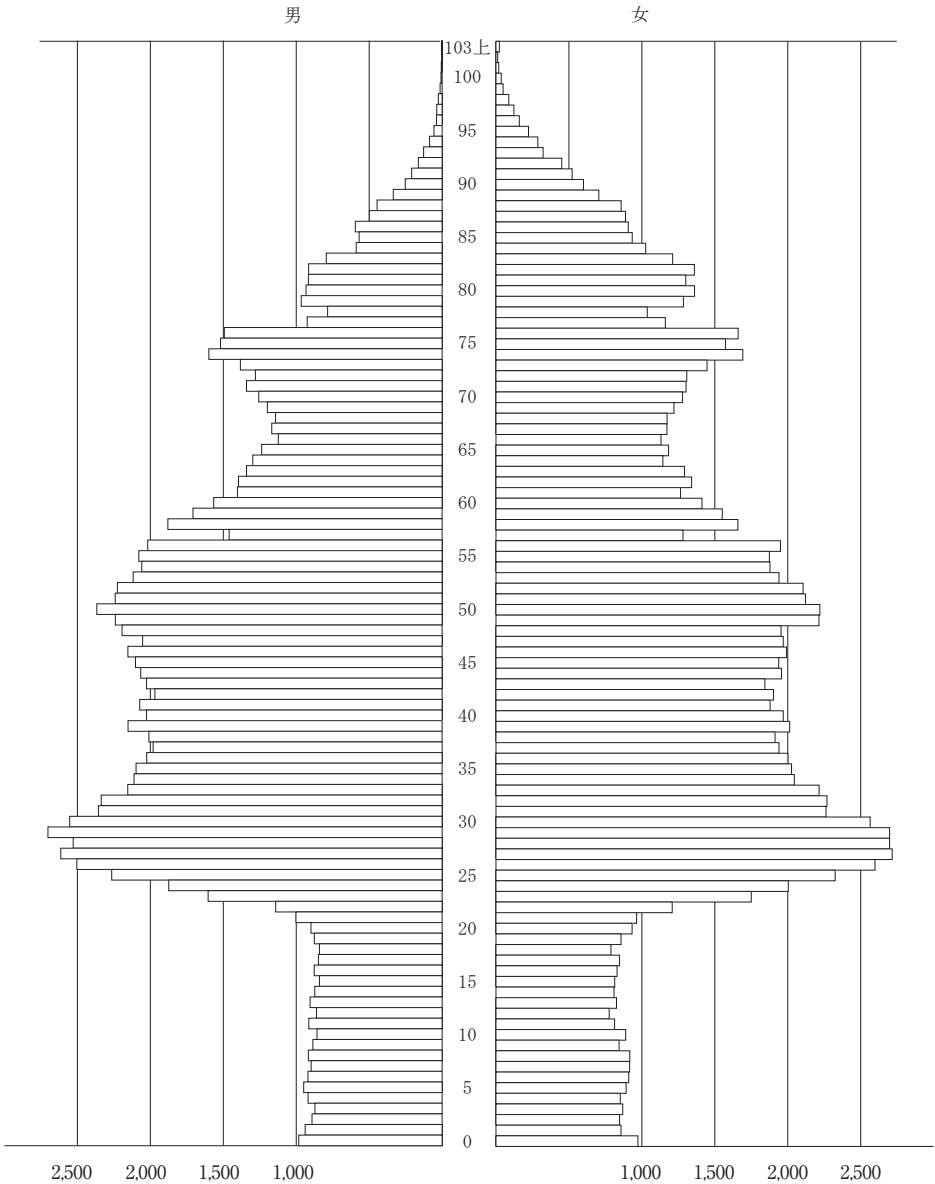
世帯数157,027世帯（住民基本台帳に基づく日本人）

年 齢	総数(人)	男(人)	女(人)	年 齢	総数(人)	男(人)	女(人)
総 数	268,892	132,882	136,010				
0歳～4歳	9,003	4,605	4,398	25～29	25,649	12,614	13,035
0	1,956	983	973	25	4,590	2,265	2,325
1	1,796	939	857	26	5,102	2,504	2,598
2	1,739	892	847	27	5,330	2,614	2,716
3	1,741	872	869	28	5,227	2,529	2,698
4	1,771	919	852	29	5,400	2,702	2,698
5～9	9,049	4,570	4,479	30～34	22,869	11,513	11,356
5	1,841	949	892	30	5,118	2,553	2,565
6	1,830	920	910	31	4,618	2,356	2,262
7	1,814	898	916	32	4,606	2,337	2,269
8	1,834	917	917	33	4,370	2,155	2,215
9	1,730	886	844	34	4,157	2,112	2,045
10～14	8,524	4,411	4,113	35～39	20,160	10,267	9,893
10	1,747	858	889	35	4,124	2,098	2,026
11	1,727	914	813	36	4,026	2,025	2,001
12	1,637	861	776	37	3,921	1,981	1,940
13	1,731	905	826	38	3,923	2,010	1,913
14	1,682	873	809	39	4,166	2,153	2,013
15～19	8,419	4,283	4,136	40～44	19,710	10,160	9,550
15	1,655	841	814	40	3,995	2,026	1,969
16	1,707	877	830	41	3,952	2,073	1,879
17	1,695	848	847	42	3,871	1,969	1,902
18	1,629	841	788	43	3,869	2,026	1,843
19	1,733	876	857	44	4,023	2,066	1,957
20～24	13,379	6,520	6,859	45～49	20,809	10,743	10,066
20	1,832	899	933	45	4,040	2,102	1,938
21	1,966	1,002	964	46	4,145	2,154	1,991
22	2,349	1,141	1,208	47	4,022	2,053	1,969
23	3,354	1,604	1,750	48	4,148	2,194	1,954
24	3,878	1,874	2,004	49	4,454	2,240	2,214

年 齢	総数(人)	男(人)	女(人)	年 齢	総数(人)	男(人)	女(人)
50～54	21,276	11,011	10,265	77	2,086	925	1,161
50	4,587	2,367	2,220	78	1,822	785	1,037
51	4,363	2,241	2,122	79	2,251	966	1,285
52	4,331	2,226	2,105	80～84	10,407	4,148	6,259
53	4,058	2,118	1,940	80	2,294	933	1,361
54	3,937	2,059	1,878	81	2,218	917	1,301
55～59	17,460	9,145	8,315	82	2,275	915	1,360
55	3,953	2,079	1,874	83	2,005	794	1,211
56	3,968	2,018	1,950	84	1,615	589	1,026
57	2,742	1,460	1,282	85～89	6,736	2,444	4,292
58	3,538	1,880	1,658	85	1,503	569	934
59	3,259	1,708	1,551	86	1,502	595	907
60～64	13,458	7,004	6,454	87	1,387	499	888
60	2,978	1,566	1,412	88	1,304	446	858
61	2,668	1,403	1,265	89	1,040	335	705
62	2,737	1,396	1,341	90～94	3,021	838	2,183
63	2,633	1,341	1,292	90	853	253	600
64	2,442	1,298	1,144	91	731	209	522
65～69	11,747	5,868	5,879	92	614	163	451
65	2,420	1,237	1,183	93	450	127	323
66	2,254	1,123	1,131	94	373	86	287
67	2,340	1,168	1,172	95～99	815	172	643
68	2,315	1,142	1,173	95	279	56	223
69	2,418	1,198	1,220	96	199	39	160
70～74	13,889	6,860	7,029	97	160	37	123
70	2,536	1,257	1,279	98	114	26	88
71	2,644	1,341	1,303	99	63	14	49
72	2,588	1,280	1,308	100以上	108	18	90
73	2,830	1,383	1,447	100	44	8	36
74	3,291	1,599	1,692	101	25	6	19
75～79	12,404	5,688	6,716	102	13	1	12
75	3,092	1,519	1,573	103以上	26	3	23
76	3,153	1,493	1,660	不詳者	0	0	0

墨田区各歳別及び男女別人口

令和6年1月1日現在（住民基本台帳に基づく日本人）



年齢階層別人口の推移

各年1月1日現在

	28年		29年		30年		31年/令和元年		令和2年		3年		4年		5年		6年	
	人口	構成比	人口	構成比	人口	構成比	人口	構成比	人口	構成比	人口	構成比	人口	構成比	人口	構成比	人口	構成比
0～4歳	9,968	4.0	10,236	4.0	10,536	4.1	10,637	4.1	10,638	4.1	10,331	3.9	9,843	3.7	9,284	3.5	9,003	3.3
5～9 "	8,618	3.4	8,604	3.4	8,640	3.4	8,765	3.4	8,841	3.4	8,944	3.4	9,060	3.4	9,070	3.4	9,049	3.4
10～14 "	8,260	3.3	8,249	3.3	8,281	3.2	8,262	3.2	8,321	3.2	8,487	3.2	8,416	3.2	8,433	3.2	8,524	3.2
15～19 "	8,581	3.4	8,721	3.4	8,681	3.4	8,636	3.3	8,476	3.2	8,378	3.2	8,347	3.2	8,395	3.2	8,419	3.1
20～24 "	11,173	4.5	11,584	4.6	11,972	4.7	12,150	4.7	12,335	4.7	12,444	4.7	12,703	4.8	13,119	4.9	13,379	5.0
25～29 "	18,300	7.3	18,633	7.3	19,254	7.5	19,935	7.6	21,063	8.0	21,719	8.3	22,338	8.5	24,199	9.1	25,649	9.5
30～34 "	21,122	8.4	21,314	8.4	21,610	8.4	21,586	8.4	21,516	8.2	21,480	8.2	21,573	8.2	21,976	8.3	22,869	8.5
35～39 "	20,651	8.2	20,659	8.1	20,664	8.0	20,812	8.0	21,034	8.0	20,952	8.0	20,594	7.8	20,291	7.6	20,160	7.5
40～44 "	22,151	8.8	21,817	8.6	21,693	8.4	21,177	8.2	20,764	7.9	20,411	7.8	20,191	7.7	19,865	7.5	19,710	7.3
45～49 "	19,180	7.6	20,707	8.2	21,106	8.2	21,678	8.4	22,160	8.5	22,161	8.4	21,677	8.2	21,478	8.1	20,809	7.7
50～54 "	16,036	6.4	16,033	6.3	17,215	6.7	18,060	7.0	18,665	7.1	19,036	7.2	20,500	7.8	20,747	7.8	21,276	7.9
55～59 "	13,410	5.4	13,641	5.4	13,892	5.4	14,285	5.5	14,975	5.7	15,724	6.0	15,580	5.9	16,674	6.3	17,460	6.5
60～64 "	14,317	5.7	13,712	5.4	13,082	5.1	12,735	4.9	12,575	4.8	12,705	4.8	12,881	4.9	13,102	4.9	13,458	5.0
65～69 "	17,081	6.8	17,308	6.8	16,325	6.4	15,298	5.9	14,038	5.4	13,224	5.0	12,712	4.8	12,079	4.5	11,747	4.4
70歳以上	42,202	16.8	42,525	16.8	43,884	17.1	45,198	17.4	46,516	17.8	47,220	17.9	47,417	18.0	47,515	17.8	47,380	17.6
計	251,050	100.0	253,743	100.0	256,835	100.0	259,214	100.0	261,917	100.0	263,216	100.0	263,832	100.0	266,227	100.0	268,892	100.0

※住民基本台帳に基づく日本人の人数

3 階 層 人 口 の 推 移

		墨 田 区				特別区 (構成比) %			
		総 数 人	0～14歳 人	構成 比 %	15～64歳 人	構成 比 %	65歳以上 人	構 成 比 %	
昭 50		254,318	54,116	21.3	181,452	71.4	18,750	7.3	65歳 以上
55		234,927	46,576	19.8	166,131	70.7	22,220	9.5	64歳
60		231,871	40,656	17.5	166,022	71.6	25,193	10.9	15～
平 2		224,187	32,094	14.3	163,211	72.8	28,882	12.9	64歳
7		217,311	26,546	12.2	157,576	72.5	33,189	15.3	以上
12		214,978	23,747	11.0	152,545	71.0	38,686	18.0	
17		224,657	24,389	10.8	155,163	69.1	45,105	20.1	
22		238,356	25,680	10.8	160,547	67.3	52,129	21.9	
27		248,558	26,416	10.6	163,894	66.0	58,248	23.4	
令 2		261,917	27,800	10.6	173,563	66.3	60,554	23.1	
3		263,216	27,762	10.5	175,010	66.5	60,444	23.0	
4		263,832	27,319	10.3	176,384	66.9	60,129	22.8	
5		266,227	26,787	10.1	179,846	67.5	59,594	22.4	
6		268,892	26,576	9.9	183,189	68.1	59,127	22.0	

※ 東京都「住民基本台帳による東京都の世帯と人口」による。
平成24年までは住民基本台帳の人数であり、平成25年以降は住民基本台帳に基づく日本人の人数である。

移 動 人 口 の 推 移

区 分		昭和60	平成2	7	12	17	22	27	令和2	3	4	5
		人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
特別区	社会動態	転入	654,095	578,973	589,745	596,060						
		転出	665,396	642,909	553,265	534,850						
		増減	△ 11,301	△ 63,936	△ 33,473	61,210	32,963	70,698	39,286	△ 6,867	17,708	44,628
	自然動態	出生	86,408	69,056	63,391	65,965	64,701	81,079	73,044	69,444	66,326	62,815
墨田区		死亡	46,392	51,754	57,687	65,388	72,061	76,442	81,082	86,039	92,695	91,050
		増減	40,016	17,302	5,704	6,335	△ 687	4,637	△ 8,038	△ 16,595	△ 26,369	△ 28,235
	差引増減		28,715	△ 46,634	△ 27,769	42,815	35,002	75,335	31,248	△ 23,462	△ 8,661	16,393
墨田区	社会動態	転入	11,097	11,730	10,899	14,179	13,905	18,917	20,159	20,411	22,316	22,066
		転出	13,020	12,634	12,577	11,163	11,616	16,523	18,668	19,541	19,325	18,766
		増減	△ 1,923	△ 904	△ 1,678	3,016	2,289	2,394	1,491	870	2,991	3,300
	自然動態	出生	2,426	1,732	1,647	1,663	1,782	2,074	2,306	2,231	2,107	2,126
墨田区		死亡	1,564	1,761	1,807	2,029	2,075	2,386	2,498	2,615	2,714	2,720
		増減	862	△ 29	△ 160	△ 366	△ 293	△ 237	△ 192	△ 384	△ 607	△ 594
	差引増減		△ 1,061	△ 933	△ 1,838	2,650	1,996	2,492	1,299	486	2,384	2,706

※特別区のデータ及び平成18年までの墨田区のデータは、東京都「人口の動き」による。
平成19年以降の墨田区のデータは住民基本台帳に基づく日本人の人数である。

昼 間 人 口 の 推 移

各年10月1日現在（単位：人）

年	墨 田 区	東 京 都
昭和30年	329, 851	8, 291, 012
〃 35年	367, 210	10, 199, 580
〃 40年	357, 996	11, 751, 623
〃 45年	320, 125	12, 668, 732
〃 50年	290, 162	13, 359, 511
〃 55年	272, 678	13, 493, 885
〃 60年	269, 029	13, 997, 649
平成 2年	267, 595	14, 483, 495
〃 7年	270, 261	14, 571, 809
〃 12年	257, 972	14, 666, 899
〃 17年	262, 514	14, 977, 580
〃 22年	279, 272	15, 576, 130
〃 27年	279, 181	15, 920, 405
令和 2年	281, 971	16, 315, 279

※国勢調査報告による。

※平成22年からは、年齢不詳人口を含む。

昼 夜 間 人 口 推 計

（単位：人）

年	墨 田 区		東 京 都	
	昼間人口	夜間人口	昼間人口	夜間人口
令和 7年	293, 876	283, 686	16, 570, 728	14, 214, 308
〃 12年	292, 303	288, 943	16, 478, 391	14, 264, 859
〃 17年	288, 048	291, 760	16, 192, 431	14, 206, 774
〃 22年	282, 049	292, 008	15, 787, 803	14, 033, 782

※東京都の人口予測による。

※各年10月1日時点の人口を予測している。

常住（夜間）人口の推移

各年10月1日現在

年	墨 田 区		東 京 都		全 国	
	世帯数	人口（人）	世 帯 数	人口（人）	世 帯 数	人口（人）
大正9年	70,696	320,695	771,845	3,699,428	11,220,849	55,963,053
〃 14年	75,534	327,604	973,530	4,485,144	11,999,609	59,736,822
昭和5年	84,159	390,843	1,125,925	5,408,678	12,705,278	64,450,005
〃 10年	92,913	464,892	1,282,703	6,369,919	13,378,077	69,254,148
〃 15年	100,157	479,809	1,539,950	7,354,971	14,342,282	73,114,308
〃 20年	—	77,595	—	3,488,284	—	71,998,104
〃 22年	40,015	173,601	1,213,124	5,000,777	15,870,811	78,101,473
〃 25年	51,143	236,242	1,438,627	6,277,500	16,580,129	84,114,574
〃 30年	60,625	305,590	1,797,466	8,037,084	18,123,105	90,076,594
〃 35年	70,302	331,843	2,777,976	9,683,802	22,566,528	94,301,623
〃 40年	77,046	317,856	3,104,749	10,869,244	24,290,053	99,209,137
〃 45年	76,843	281,237	3,962,379	11,408,071	30,374,298	104,665,171
〃 50年	77,813	250,714	4,238,137	11,673,554	33,728,859	111,939,643
〃 55年	80,012	232,796	4,320,207	11,618,281	36,015,026	117,060,396
〃 60年	81,756	229,986	4,511,423	11,829,363	38,133,297	121,048,923
平成2年	85,205	222,944	4,785,406	11,855,563	41,035,777	123,611,167
〃 7年	87,749	215,681	4,998,492	11,773,605	44,107,856	125,570,246
〃 12年	94,168	215,979	5,423,551	12,064,101	47,062,743	126,925,843
〃 17年	107,701	231,173	5,890,792	12,576,601	49,566,305	127,767,994
〃 22年	120,797	247,606	6,393,768	13,159,388	51,950,504	128,057,352
〃 27年	130,862	256,274	6,701,122	13,515,271	53,448,685	127,094,745
令和2年	145,768	272,085	7,227,180	14,047,594	55,830,154	126,146,099

※国勢調査報告による。ただし、昭和20年は人口調査（11月1日現在）による。

※昭和50年～平成17年の世帯数は、世帯の種類「不詳」を含む。

※調査年により世帯の定義が異なる。

※この表の数値は調査実施当時に発表された数値であり、その後の区域等の変更に伴う補正は行っていない。

流 出 入 人 口 の 推 移

各年10月1日現在

区 分	平成 7年	平成 12年	平成 17年	平成 22年	平成 27年	令和 2年
	人	人	人	人	人	人
常 住（夜間）人 口	215,421	215,865	231,092	247,606	256,274	272,085
昼 間 人 口	270,261	257,972	262,514	279,272	279,181	281,971
流 入 超 過 人 口	54,840	42,107	31,422	31,666	22,907	9,886
流 入 人 口	123,528	110,058	106,174	101,779	98,921	95,956
通 勤 者	108,896	100,529	97,721	94,871	92,541	89,552
都 内	52,209	48,512	48,402	45,882	45,718	46,390
他 県	56,687	52,017	49,319	48,989	46,823	43,162
通 学 者	14,632	9,529	8,453	6,908	6,380	6,404
都 内	8,120	6,109	5,713	4,975	4,686	4,758
他 県	6,512	3,420	2,740	1,933	1,694	1,646
流 出 人 口	68,688	67,951	74,752	70,112	76,014	86,070
通 勤 者	56,925	58,231	65,932	62,825	68,743	79,629
都 内	51,048	52,428	59,711	56,712	61,915	72,413
他 県	5,877	5,803	6,221	6,113	6,828	7,216
通 学 者	11,763	9,720	8,820	7,287	7,271	6,441
都 内	9,831	8,175	7,454	6,049	6,118	5,484
他 県	1,932	1,545	1,366	1,238	1,153	957

※国勢調査報告による。

※平成22年からは、年齢不詳人口を含む。

年齢不詳人口は、平成7年は260人、平成12年は114人、平成17年は81人、平成22年は969人、平成27年は2,160人、令和2年は319人である。

墨東地域の人口の推移

各年10月1日現在

地域	年	夜間人口 (人)	年 齢 別 人 口			昼間人口 (人)	昼間人口 ／ 夜間人口
			年 齢		65歳以上 (人)		
			0～14歳 (人)	15～64歳 (人)			
東京都	平成22年	13,159,388	1,477,371 (11.4)	8,850,225 (68.2)	2,642,231 (20.4)	15,576,130	1.18
	" 27年	13,515,271	1,518,130 (11.5)	8,734,155 (65.9)	3,005,516 (22.7)	15,920,405	1.18
	令和 2年	14,047,594	1,566,840 (11.5)	8,944,193 (65.7)	3,107,822 (22.8)	16,315,279	1.16
	平成22年	247,606	25,829 (10.5)	168,031 (68.1)	52,777 (21.4)	279,272	1.13
墨田区	" 27年	256,274	26,607 (10.5)	169,311 (66.6)	58,196 (22.9)	279,181	1.09
	令和 2年	272,085	28,028 (10.3)	183,630 (67.6)	60,108 (22.1)	281,971	1.04
江東区	平成22年	460,819	55,555 (12.1)	317,182 (68.8)	88,073 (19.1)	548,976	1.19
	" 27年	498,109	62,350 (12.6)	327,546 (66.2)	105,036 (21.2)	608,532	1.22
	令和 2年	524,310	66,472 (12.8)	341,716 (65.9)	110,002 (21.2)	633,813	1.21
	平成22年	683,426	83,948 (12.3)	444,696 (65.4)	151,167 (22.2)	608,632	0.89
足立区	" 27年	670,122	79,365 (12.0)	416,200 (63.0)	165,151 (25.0)	608,968	0.91
	令和 2年	695,043	75,589 (11.3)	424,335 (63.3)	170,261 (25.4)	619,375	0.89
葛飾区	平成22年	442,586	53,493 (12.1)	291,627 (65.9)	97,391 (22.0)	376,235	0.85
	" 27年	442,913	52,325 (11.8)	281,456 (63.6)	109,059 (24.6)	372,335	0.84
	令和 2年	453,093	51,556 (11.5)	285,968 (63.6)	111,893 (24.9)	376,832	0.83
江戸川区	平成22年	678,967	95,439 (14.2)	455,358 (67.7)	121,810 (18.1)	570,877	0.84
	" 27年	681,298	90,730 (13.4)	444,656 (65.9)	139,193 (20.6)	561,479	0.82
	令和 2年	697,932	86,270 (12.7)	449,387 (65.9)	145,764 (21.4)	571,717	0.82

※国勢調査報告による。

※年齢別人口の()内は構成比(%)で、年齢不詳を除いて算出。

第4節 区の将来展望

1 墨田区基本構想

基本構想の策定

「基本構想」とは、まちの将来を展望してあるべき姿を描く区民共通の目標であるとともに、自治体運営の最も基本となる指針である。

これまで墨田区では、昭和55年に定めた基本構想のビジョン「人と緑と産業の調和した安全・快適・豊かなまち」の実現に向けて、様々な施策を展開してきた。しかしながら、その基本構想が策定されてから25年が経過する中で、少子高齢化の進展や環境問題の深刻化など長期的展望を持って取り組むべき課題の山積から、新たな時代に向けて、新しい基本構想の策定が必要となった。

これらのことから、区では、新たな基本構想を策定することとし、区民、区議会議員、学識経験者を委員とした「墨田区基本構想審議会」による審議を始め、区民ワークショップによる提言など、幅広い区民参画を経て策定の検討を進め、平成17年11月、区議会において新たに「墨田区基本構想」が議決された。

以後、この基本構想に掲げられたまちづくりの基本理念や将来の姿を区民と区が共有するとともに、それぞれの役割分担のもと一緒に力をあわせ、魅力や活力あふれる「すみだの未来」づくりを進めていくこととしている。

墨田区基本構想（抜粋）

はじめに

昭和55年につくられた基本構想は、今日まで区政運営の羅針盤として大きな役割を果たしてきました。しかし、その基本構想が策定されてから四半世紀が過ぎ、21世紀を迎えた今、成熟社会の到来とともに地域を取り巻く社会経済状況が大きく変化するなかで、区民の価値観やライフスタイルは非常に多様化しています。

一方、地方分権の進展に伴って、区は、区民に最も身近な基礎的な自治体として生まれ変わりました。これまで以上に地域の特色を踏まえ、みずからの決定と責任に基づいた個性豊かなまちづくりを進めていくことが必要になっています。また、区民も、自治の主人公として、自分たちのまちのことをみずから考え、行動していくことが強く求められています。そのためにも、区は区民との協働をさらに進め、区民と区がそれぞれの役割に応じ、これからの「すみだ」づくりを担っていくことが重要になっています。

このようなことから、この基本構想では、区民と区が共有するまちづくりの基本理念やめざすべき「すみだ」の将来の姿を描くとともに、区民と区が一緒になって「すみだ」をつくる協治（ガバナンス）※のみちすじも明らかにすることとしました。今後、この基本構想をもとに、区民と区との協働により、輝かしい未来、そして、魅力や活力あふれる「すみだ」をつくりあげていくこととします。

※ 協治（ガバナンス）：区民・地域・NPO・企業などと区が、それぞれに果たすべき責任と役割を自覚しながら、対等の立場で協力し、地域の課題解決を図る社会のあり方。

第1章 基本構想の役割

この基本構想は、めざすべき墨田区の将来の姿と協治（ガバナンス）のみちすじを示すものであり、計画的な区政運営を進めるにあたって区民と区が協働していくための指針となるものです。

第2章 基本構想の期間

基本構想の期間は、2025年（21世紀の第1四半世紀）までとします。ただし、この間に社会経済状況や墨田区を取り巻く環境が大きく変化した際には、基本構想を見直すこととします。

第3章 まちづくりの基本理念と基本目標

1 まちづくりの基本理念

2025年に向けた、墨田区のまちづくりの基本理念を次のとおり掲げます。

「～水と歴史のハーモニー～ 人が輝く いきいき すみだ」

墨田区は、隅田川をはじめ豊かな水辺に恵まれた、江戸からの歴史や文化が薫るまちです。また、人々がいきいきと躍動しているなど、多彩な魅力にあふれています。これら「すみだ」固有の魅力を今に活かし、将来にわたって高めていくことにより、「すみだらしさ」を確立し、多くの人々が「すみだに住みたい」「すみだで働きたい」「すみだを訪れたい」と思うまちにしていきます。

また、区民・地域・NPO・企業をはじめとして「すみだ」で活動するすべての人々が、このまちづくりの基本理念を共有し、地域全体で魅力や活力あふれる「すみだ」をつくりだしていきます。

2 まちづくりの基本目標

2025年に向けた「すみだ」のまちづくりの基本目標を次のように定めます。

- 1 「すみだ」らしさの息づくまちをつくる
- 2 地域で快適に暮らせる「すみだ」をつくる
- 3 新しい事業が起き、人が集まる「すみだ」をつくる
- 4 安心して暮らせる「すみだ」をつくる
- 5 区民と区が協働で「すみだ」をつくる

第4章 「すみだ」の将来の姿とその実現に向けたみちすじ

5つの基本目標ごとに、2025年までにめざす「すみだ」の将来の姿とその実現に向けたみちすじを以下に示します。

1 「すみだ」らしさの息づくまちをつくる

将来の姿

江戸から受け継がれている「すみだ」に関わる歴史や文化が再発見され、とともに守り伝えられ、その時々ニーズをとらえた形で国の内外に発信されています。また、歴史によって培われた文化や、隅田川をはじめとする豊かな水辺、まちの雰囲気、人とのふれあい、ものづくりの技など、区民が誇りと愛着をもてる「すみだ」の魅力によって、多くの人々が訪れる、にぎわいのあるまちになっています。

その実現に向けたみちすじ

- 歴史ある文化を伝えつつ、新たな文化を創造する
- 特色ある、多彩な魅力や個性を発信する
- 水と緑を活かした、美しい景観をつくる

2 地域で快適に暮らせる「すみだ」をつくる

将来の姿

多様な都市機能が調和したまちになっており、職・住・遊のバランスが取れた快適な居住環境のなかで、区民は心豊かに暮らしています。主要駅周辺では商業・業務・サービス・文化などの機能が集中しているとともに、それぞれの地域においては日々の生活に必要な商品やサービスが容易に手に入る便利なまちになっています。また、誰もが快適に移動できる交通機関や道路が整備されるなど、人々が活動しやすいまちになっています。

その実現に向けたみちすじ

- 多様な都市機能が調和したまちをつくる
- 人々が交流できる、利便性が高いまちをつくる

- 誰もが安全・快適に暮らし、移動できるまちをつくる

3 新しい事業が起き、人が集まる「すみだ」をつくる

将来の姿

ものづくりのまちとして、技術・技能の継承が円滑に行われているとともに、さまざまな起業が盛んに行われ、国際競争力をもった新製品や新技術が次々と開発されるなど、新しい産業が生まれています。また、消費者ニーズを的確にとらえた商品・サービスを提供できる新たな商業空間では、時間をかけて買い物を楽しむ多くの人々でにぎわっています。そして、誰もが地域のなかで自分の能力を十分に発揮し活躍する、活力にあふれた元気なまちになっています。

その実現に向けたみちすじ

- 活力ある、新たな産業の創出を図る
- 楽しく時間を過ごせる、こだわりをもった商業・サービス業の集積を進める
- 誰もが地域のなかで、生きがいをもって働くことができるしくみをつくる

4 安心して暮らせる「すみだ」をつくる

将来の姿

災害や犯罪などの危険から人々の生命や財産が守られるようにまちの安全が確保され、区民は安心して暮らしています。また、高齢者や障害者をはじめとしてすべての人が生涯健康で、ともに支えあいながら、いきいきと暮らしています。子どもたちは豊かな社会生活を送っていくための確かな学力・体力・人間性を身につけて健やかに成長しています。そして、区民一人ひとりが地球環境に負荷の少ない暮らしを実践する、環境と共生したまちになっています。

その実現に向けたみちすじ

- 災害や犯罪から身を守る、安全・安心なまちとしくみをつくる
- すべての人がいきいきと生活できるしくみをつくる
- 生涯にわたり、健康に暮らせるしくみをつくる
- 豊かな人間性をもった子どもたちが健やかに育つしくみをつくる
- 地球にやさしい、環境への負荷の少ないまちとしくみをつくる

5 区民と区が協働で「すみだ」をつくる

将来の姿

区民一人ひとりが責任と自覚をもって積極的にまちづくりに関わり、地

域の課題をみずから話しあい、みずからの行動によって解決できる自律型地域社会になっています。そして、区民・地域・NPO・企業など「すみだ」の力が結集されるなかで、それぞれの主体と区との役割分担が明確になっており、住民自治の進展のもとに、多様な公共サービスの担い手によって、地域のニーズにかなったサービスが提供されるまちになっています。

その実現に向けたみちすじ

- 人と人とのつながりの強い、地域力の高いまちをつくる
- 多様な公共の担い手が協働できるしくみをつくる

2 墨田区基本計画

基本計画の目的・特徴

墨田区基本計画は、「墨田区基本構想」に描かれた将来の姿を区民、事業者、区との協働によって実現するため、本区における最上位の総合計画として、2016（平成28）年6月に策定された。

2020（令和2）年をもって計画期間の5か年を迎え、中間改定を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の拡大という事態を受け、感染の拡大防止や地域経済対策等に優先的に取り組む必要があることから、2021（令和3）年度に延期し、中間改定を行った。これまでの施策の達成状況や社会経済情勢の変化及びSDGs（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）の理念などを踏まえつつ、今後の社会潮流も予測したうえでの中間改定となっている。

この計画では「暮らし続けたいまち」、「働き続けたいまち」、「訪れたいまち」の3つのプロジェクト事業と、それら事業をさらに発展させていくための「シティプロモーション戦略」で構成する「“夢” 実現プロジェクト」を掲げ、どこよりも素敵で魅力的なまちをめざして、計画の実現に向け積極的に取り組むとともに、施設整備やまちづくり事業などの主要な公共施設等整備事業についても計画的に推進していくこととしている。

また、区政の説明責任を明確に果たすとともに、区民にわかりやすい計画をめざし、次のような特徴・性格を有している。

① 協治（ガバナンス）を区の基本理念とした基本計画

施策ごとに、区民と区がともにめざす将来の姿（共通の目標）を示すとともに、その目標実現のために、区民、事業者、区がどのような役割を担うべきか、それぞれの役割分担を示すことにより、協治（ガバナンス）を推進するための計画とする。

② 行政評価システム（施策の達成をはかる指標）を組み込んだ基本計画

施策の成果や達成度をはかる具体的目標（指標）について、PDCAマネジメント・サイクルにおけるチェック機能として行政評価制度を導入することで、常に効果的・効率的な行政施策を選択し、適切な経営判断が可能となる計画とする。

③ 今後の公共施設等の整備を示した基本計画

公共施設等のマネジメントの考え方を踏まえたうえで、今後、計画的に展開していくべき主要な公共施設等の整備事業を掲げた計画とする。

④ 「“夢” 実現プロジェクト」を掲げた基本計画

夢と希望を育む、どこよりも素敵で魅力的な「暮らし続けたい・働き続けたい・訪れたいまち」を実現していくうえで、優先的かつ重点的に取り組むべき施策を“夢”実現プロジェクトとして計画に位置づけ、相乗的な効果が発揮できる計画とする。

⑤ 第2期墨田区総合戦略と連動する基本計画

人口の現状と将来の展望を踏まえ、地域の特徴を活かした自律的で持続可能な社会の創生を目的として策定した「第2期墨田区総合戦略」と連動させて、区政の相乗効果が発揮できる計画とする。

⑥ SDGsを踏まえた基本計画

SDGsの理念や視点を取り入れ、政策及び施策とSDGsの17の目標との関係性を明確にし、SDGsの目標を踏まえた区政運営を推進するための計画とする。

基本計画施策体系

基本計画で示す施策体系は、次のとおりである。（「主な事業」のうち、◎の事業は施策を達成するための「主要な公共施設等整備事業」である。）

■基本目標Ⅰ 「すみだ」らしさの息づくまちをつくる

政策	施策	主な事業
110 伝統文化を継承、発展させ、新たな文化・芸術を創造する	111 郷土の歴史・文化を継承し、発展させる	◎旧安田庭園再整備事業 ・すみだ北斎美術館事業 ・すみだ郷土文化資料館事業
	112 すみだの新しい文化・芸術を育てる	・すみだトリフォニーホール事業 ・区民や団体等の文化・芸術活動支援事業 ・文化芸術プロジェクト「隅田川 森羅万象 墨に夢」

政策	施策	主な事業
120 すみだの多 彩な魅力を 内外に発信 し、成熟した 国際文化観 光都市をつ くる	121 すみだの魅力を広く 発信し、訪れたいまち をつくる	・多様な主体と連携した情報発信事業 ・在住・訪日外国人への情報発信事業 ・教育旅行誘致事業
	122 区内の観光資源や 様々な活動を連携さ せ、楽しめるまちをつ くる	・美術館・博物館等観光ネットワーク構築事業 ・「すみだ地域ブランド戦略」を活かした観光振 興事業 ・水辺の賑わい創出事業
	123 訪れる人をやさしく 迎える、受容性に富ん だまちをつくる	◎道路バリアフリー等整備事業 ・次世代の観光まちづくりの担い手育成事業 ・大学と連携した観光案内機能の充実
130 水と緑を活 かした、美 しい景観を つくる	131 地域ごとの特色を活 かしたまちなみをつ くる	◎主要道路景観整備事業 ・景観まちづくり推進事業 ・まちづくり活動支援事業
	132 水と緑に親しみ、うる おいとやすらぎが実 感できる空間をつくる	◎隅田公園再整備事業 ◎北十間川・隅田公園観光回遊路整備事業 ◎江東内部河川整備事業 ◎公園等新設・再整備事業

■基本目標Ⅱ 地域で快適に暮らせる「すみだ」をつくる

政策	施策	主な事業
210 多様な都市 機能が調和 したまちを つくる	211 職・住・学・遊が調 和したまちづくりを 計画的に進める	・都市計画マスタープラン推進事業 ・まちづくり活動支援事業 ・民間開発・大規模建築物の開発計画指導事務 ・大学のあるまちづくりの推進
	212 多様な世帯に対応し た、魅力的な住環境 を形成する	・新住宅マスタープラン推進事業 ・すみだ良質な集合住宅認定事業 ・マンションの適正管理推進事業
220 区 民 が 安 全・快適・ 便利に暮ら し、人々の 交流が生ま れ、移動し やすいまち をつくる	221 主要駅を中心とした 広域拠点と、身近な 生活拠点を形成する	◎とうきょうスカイツリー駅周辺整備事業 ◎曳舟駅周辺整備事業 ・駅周辺地区整備事業（錦糸町駅・両国駅・八広駅）
	222 安全で快適な暮らし を支える、便利な交 通環境を形成する	◎東武伊勢崎線（とうきょうスカイツリー駅付 近）立体化事業 ◎橋梁架替え・再整備事業 ◎公園等公衆トイレ整備事業 ◎道路バリアフリー等整備事業

■基本目標Ⅲ 新しい事業が起き、人が集まる「すみだ」をつくる

政策	施策	主な事業
310 新しい価値を創造し、産業の進化・発展を図る	311 新たな社会課題等に対応できる人材を育て、区内企業の持続的な発展を図る	・フロンティアすみだ塾事業 ・すみだビジネスサポートセンター ・STEAM人材育成 ・ものづくりのまちの持続・発展に向けた連携事業
	312 新しい事業を誘引し、産業集積の持続的発展を図る	・ハードウェア・スタートアップ拠点構想事業 ・チャレンジ支援資金の融資あっせん事業 ・すみだ起業ゼミ
	313 「ものづくりのまちすみだ」をプロモーションする	・すみだ3M運動推進事業 ・ものづくりプロモーションの推進事業 ・すみだ地域ブランド戦略推進事業（すみだモダン）
320 こだわりをもった魅力ある商業・サービス業の集積を進める	321 消費者から選ばれる魅力ある個店の集積を進める	・商店魅力アップ支援事業 ・商業コーディネーター派遣事業 ・個店PR支援事業
	322 地域の資源を活かした、特色ある商業空間を創出する	・地域特性を活かした商店街づくり事業 ・商店街支援組織活性化事業 ・新たな商店会組織創出事業
330 誰もが輝きをもって働けるしくみをつくる	331 働きやすく、働き続けられる職場の整備を促す	・就職支援コーナーすみだ ・人材確保支援事業 ・男女共同参画講座（働く人向け）事業

■基本目標Ⅳ 安心して暮らせる「すみだ」をつくる

政策	施策	主な事業
410 災害や犯罪から身を守る、安全・安心なまちとしくみをつくる	411 災害に強い安全なまちづくりを進める	◎京島地区まちづくり事業 ◎鐘ヶ淵周辺地区まちづくり事業 ◎北部中央地区まちづくり事業 ・不燃化促進事業 ・耐震化促進事業
	412 地域で連携し、さまざまな災害に対する防災行動力を高める	◎ターミナル型備蓄倉庫整備事業 ・防災情報システム運用事業 ・住民防災組織等育成支援事業
	413 地域で連携し、犯罪抑止力・対応力を高める	・防犯・防火意識の普及啓発事業 ・地域防犯活動支援事業 ・客引き行為等防止事業
420 地域で支えあい、誰もが安心して暮らせるしくみをつくる	421 地域共生社会の実現に向け、地域福祉に対する理解を深め、地域活動への参加と地域づくりを支援する	◎区民活動センター整備事業 ・包括的支援体制整備事業（重層的支援体制整備事業） ・すみだボランティアセンター事業 ・地域福祉活動の支援事業
	422 利用者のニーズにあった地域福祉サービスの質と量の向上を図る	・福祉サービス第三者評価の推進事業 ・成年後見制度利用支援事業 ・権利擁護・虐待防止事業
	423 生活に困った人を支え、自立を促す	・生活困窮者自立支援事業 ・生活保護法による給付・援護事業 ・ホームレス対策事業
	424 消費者の自立を支援し、安全・安心な消費生活を守る	・消費者相談事業 ・消費者教育と啓発事業 ・特殊詐欺被害防止事業

政策	施策	主な事業
430 高齢者が生 き が い を もって暮ら せるしくみ をつくる	431 元気で生きがいに満 ちた高齢期の暮らし を支援する	・高齢者のデジタルデバйд対策事業 ・セカンドステージ支援事業 ・公益社団法人墨田区シルバー人材センター運 営支援事業
	432 高齢者の自立した生 活を支援する	・介護予防普及啓発事業 ・地域介護予防活動支援事業 ・介護予防ケアマネジメント事業
	433 高齢者の地域包括ケア を進める	・認知症高齢者等への総合支援事業 ・高齢者支援総合センター運営事業 ・在宅医療・介護連携推進事業
	434 高齢者が安心して地 域で暮らし続ける環 境をつくる	◎介護保険施設等整備支援事業 ◎都市型軽費老人ホーム整備支援事業 ・介護給付サービス事業
440 障害者が地 域のなかで 輝いて生き るしくみを つくる	441 障害者の自立した生 活を支援する	◎重度障害者グループホーム整備支援事業 ・区独自の障害福祉サービス事業 ・児童福祉法に基づく障害児通所支援事業
	442 障害者の社会参加を 支援し、生きがいを 創出する	・障害者就労支援事業 ・心身障害者団体運営支援事業 ・障害者差別解消法への対応事業
450 65歳健康寿 命 を の ぼ し、誰ひと り取り残さ ない「健康 長寿日本一 のまち」を つくる	451 区民みずからが健康 に暮らせるしくみを つくる	・健康診査事業（特定健康診査・若年区民健康診 査等） ・がん検診事業 ・健康寿命延伸事業
	452 包括的な親と子の健康 づくりを支援する	・出産子育て応援事業 ・産後ケア事業 ・新生児訪問指導（こんにちは赤ちゃん訪問事業）

政策	施策	主な事業
	453 保健衛生における安全と安心を確保する	・予防接種事業 ・新型インフルエンザ（新型コロナウイルス感染症を含む）対策事業 ・食品衛生及び環境衛生監視事業
	454 地域の連携を深め、保健医療体制を確立する	◎新保健施設等複合施設整備事業 ・医療連携推進事業 ・かかりつけ医等に関する普及啓発事業
460 安心して子育てができ、子ども・若者が夢や希望をもてるまちをつくる	461 必要な子育て支援サービスを適切に利用できる環境をつくる	◎子育て支援総合センター整備事業 ◎公立保育園改築・改修事業 ◎私立保育所等整備支援事業 ・子育てひろば事業
	462 地域のなかで子どもを健全に育成できる環境をつくる	◎旧すみだ健康ハウス改修事業（八広児童館移設事業） ・児童館等整備事業 ・放課後児童健全育成事業（学童クラブ運営） ・児童館事業
	463 支援が必要な子ども・若者が安心して暮らせるしくみをつくる	・児童虐待防止推進事業 ・養育支援訪問事業 ・子どもの未来応援事業
470 子どもたちに知・徳・体のバランスのとれた教育を行う	471 意欲をもって学び、協働的に課題解決できる確かな学力を育む	◎教育センター整備事業 ・学力向上「新すみだプラン」推進事業 ・幼保小中一貫教育推進事業（連携）
	472 子どもの個性を活かし、健やかな心とからだを育てる	・学校保健事業 ・教育相談推進事業 ・特別支援教育推進事業

政策	施策	主な事業
	473 地域に開かれた魅力ある学校環境をつくる	◎学校校舎屋内運動場等改築・改修事業 ・学校ICT化推進事業 ・学校運営連絡協議会運営事業
	474 家庭の教育力向上と、地域で子どもを育てるしくみをつくる	・放課後子ども教室推進事業 ・学校支援ネットワーク事業 ・青少年委員・青少年育成委員会活動支援事業
480 未来に引き継ぐ、環境にやさしいまちをつくる	481 地域にやさしい、環境に配慮した暮らしをともにつくる	・すみだ環境区宣言・すみだゼロカーボンシティ2050宣言普及啓発事業 ・自治体SDGsモデル事業 ・環境教育・環境体験学習事業 ・地球温暖化防止設備導入助成事業 ・雨水利用推進事業
	482 環境の保全や改善に努める	・環境監視事業 ・工場認可事務 ・公害防止指導事業
	483 廃棄物を減量し、循環型社会を実現する	・食品ロス削減推進事業 ・ごみの発生抑制促進事業 ・ごみの適正排出推進事業

■基本目標Ⅴ 区民と区が協働で「すみだ」をつくる

政策	施策	主な事業
510 コミュニティの輪を広げ、協働によるまちをつくる	511 地域や多様なコミュニティを支える人材・団体を育てる	・地域力育成・支援事業 ・町会・自治会活動支援事業 ・協治（ガバナンス）まちづくり推進基金事業
	512 地域や多様なコミュニティを育む場や機会を増やす	◎区民活動センター整備事業 ・地域プラザ等管理運営事業 ・町会・自治会会館建設等支援事業 ・すみだまつり・こどもまつり事業

政策	施策	主な事業
	513 地域コミュニティのなかで、外国人にとっても暮らしやすい環境をつくる	・日本語ボランティア教室等との協働 ・外国語による情報提供事業 ・通訳・翻訳ボランティアの活用事業
520 生涯学習・スポーツ活動の輪が広がるまちをつくる	521 区民が生涯にわたり学び、その成果を活かすことができる環境をつくる	・区立図書館運営事業 ・すみだ生涯学習センター運営事業 ・大学のあるまちづくりの推進
	522 区民が自由にスポーツを楽しむ機会をつくる	・総合体育館等運営事業 ・区民体育大会等運営事業 ・障害者・高齢者のスポーツ推進事業
530 すべての人々が多様性を認め合い、人権を尊重する共生社会をつくる	531 人権教育・啓発を進める	・人権普及啓発事業 ・人権啓発連携事業 ・人権教育推進事業
	532 男女共同参画を推進し、多様な性を尊重する	・男女共同参画及び多様な性の尊重を推進する事業 ・女性の活躍推進、ワーク・ライフ・バランス推進事業 ・DV予防啓発事業
	533 国際理解を深め、平和への意識を高める	・海外諸都市との交流推進事業 ・国際交流ボランティア団体の支援・育成事業 ・次代に継ぐ平和のかたりべ事業
540 多様な主体が参加する区政のしくみをつくる	541 情報を戦略的に発信し、多様な主体と共有する	・シティプロモーション展開事業 ・UDCすみだを通じた大学のあるまちづくりの情報発信 ・姉妹都市・友好都市等との交流促進事業

政策	施策	主な事業
	542 区 政 へ の 参 加 を 広 め、公正・公平で効 率的な行財政運営を 推進する	・タウンミーティング事業 ・行財政改革推進事務 ・行政情報化推進事業

第5節 庁舎

1 はじめに

庁舎は、区の事務事業を直接執行する場所で行政の中心にあたる。墨田区の庁舎は、昭和22年に墨田区が誕生して以来、それまでの旧本所区役所庁舎及び旧向島区役所庁舎を、それぞれ第一庁舎、第二庁舎と呼び執務を行ってきた。

しかし、庁舎が2か所に分かれていることによる不便性、施設の老朽化、安全性・経済性などの問題を長い間抱え続けていた。

このような状況から、新庁舎の建設は墨田区の長年の懸案であったが、昭和59年12月、区の中央部にある吾妻橋一丁目のビール工場跡地を建設地として確保し、昭和63年4月に建設工事に着手。平成2年8月には本体建物が完成。平成2年11月に念願だった新庁舎が開庁し、現在に至っている。

2 庁舎の現状

所在地	墨田区吾妻橋 1－23－20		
電話	5608－1111（代表）		
敷地面積	約8,796㎡		
建物の概要			
庁舎棟	階 数	地上19階、塔屋 1 階、地下 2 階	
	高 さ	約84.7m	
	延床面積	約36,696㎡	
駐車場	収容台数	約150台（地下 1 階）	
附属棟	階 数	地上 2 階	
	延床面積	約345㎡	
特 長	大規模地震等の災害時には、防災指令室を設置しているなど 中心拠点となることから、次のような設備を備えている。 非常用発電機（72時間対応）、防火水槽（140 t）、全館スプリンクラー・排煙設備、非常用飲料水槽（48 t）、ヘリコプター 緊急離発着場、各階に避難バルコニー設置等。		

